



セーフコミュニティ
国際認証都市！

市報

ちちぶ

かせ
緑風と走ろう 癒しの里 ちちぶ
cycle city

2018

4

月号

No.157

平成30年4月10日

毎月1回発行

祝南小学校卒業式



秩父銘仙を着て、凛々しく卒業！

3月23日、市内の小学校で卒業式が行われました。今回、初の試みとして南小学校の卒業生28人が秩父銘仙を着用して式に臨みました。保護者の皆さんや教職員は、国の伝統的工芸品である秩父銘仙を着た卒業生の凛々しい姿に、成長と頼もしさを感じ、卒業をお祝いしました。

平成30年3月1日現在～外国人を含む～

人口／63,549人（－78人）	出生／23人
男／31,065人（－22人）	死亡／86人
女／32,484人（－56人）	転入／87人
世帯／26,335世帯（－12世帯）	転出／102人

（前月比）

（2月中の人数）

主な内容

- 平成30年度 施政方針 ②～⑤ページ
- 平成30年度 当初予算 ⑥・⑦ページ
- 生涯活躍のまちづくりへ ⑧ページ
- 乗って守ろう公共交通！ ⑩・⑪ページ
- 平成30年度市税等納期のお知らせ ⑬ページ
- 障がい者等災害時援助用バンダナが完成！ ⑭ページ
- わが家のアイドル、市民文芸、ちちぶトピックス ⑲～⑳ページ
- お知らせのページ ㉕～㉚ページ

築いた土台から 大きく「飛躍」する年へ!



平成30年度 施政方針

平成30年2月21日に開会した市議会3月定例会の冒頭において、久喜邦康市長から平成30年度の市政経営に対する、基本的な考え方である施政方針を表明しました。この施政方針の概要を抜粋してお伝えします。

秩父市経営方針の基本理念

昨年度と同様、一貫して、基本理念となる秩父市の将来像を、「『豊かなまち、環境文化都市ちちぶ』とし、そのためのテーマを、市民との協働により、『日本一しあわせなまち』で人口増加をめざす!とします。

さらには、サブテーマを、住んでみたい秩父市、産んでみたい秩父市、住み続けたい秩父市!とし、これらを心に刻み、引き続き秩父市政をしっかりと経営します。

― 最重点事項8項目 ―

地域経済の発展

旧秩父セメント第1プラント跡地の活用について

長年の懸案である旧秩父セメント第1プラント跡地の活用については、企業誘致実現のため、市道の整備を進めることにより一定の成果を出せるよう、地権者と連携を深め、早期の立地実現に向けて最大限の努力をします。また、旧秩父セメント第1プラント跡地活用計画に

基づく土地利用計画として、道の駅ちちぶ一帯の用途地域変更に取り組みます。昨年、地域未来投資促進法に基づき埼玉県と県内63市町村が共同策定した計画が国の同意を得ました。これにより、金属製品製造業をはじめとした高度成長ものづくり分野や先端・次世代産業等における産業集積を目指していく方向性が示され、企業は地域経済牽引事業計画が県の承認を受けることを条件に、各種支援措置を受けられることになりました。市独自の手厚い優遇制度と合わせて誘致活動を展開するとともに、地元企業の工場拡張等に対するニーズにも積極的に対応し、雇用を確保するための企業立地を加速させます。また、(仮称)秩父市先端設備等導入促進計画を策定し、地元中小企業が平成32年度までに行う設備投資に対する固定資産税を、3年間免除する特例措置を講じます。西関東連絡道路「皆野秩父ハイパス」の一般国道299号との接続完了後は、市街地への交通状

況が変わることが予測され、ミューズパーク中央西口からの自動車の進入も増えると考えます。そこで、(仮称)長尾根トンネルの重要性が増し、トンネル建設に向けての要望活動のさらなる推進、また並行して一般国道140号秩父陸橋撤去の働きかけなど、将来に向けてインフラ整備を進めます。



旧秩父セメント第1プラント跡地

地域医療体制の強化・地域包括ケアシステム強化推進

医師会との連携により、市立病院の皮膚・排泄ケアや緩和ケアの認定看護師、糖尿病療養指導士の資格を持つ看護師などが、在宅療養患者の指導を行うなど、双方の関係で診療がスムーズに行えるよう、さらに連携を進めます。また、在宅療養患者の容体が悪くなった際、他医療機関から入院しやすくなるよう地域包括ケア病棟の有効活用を進めます。総合診療専門医養成プログラムによる後期研修医(専攻医)の育成では、市立病院を基幹病院とし、地域内の病院・医院等

と連携した「総合診療専門医養成プログラムちちぶ」が日本専門医機構の承認を受けました。このプログラムを基に後期研修医(専攻医)の募集を行い、応募した研修医を選考を経て市立病院の医師として採用し、3年間の研修期間中、指導医がしっかりと指導し、医師確保につなげます。二次救急医療体制の維持では、ちちぶ定住自立圏構想の制度を活用し、「ちちぶ医療協議会」を中心に、2次救急輪番病院や秩父郡市医師会・秩父郡市薬剤師会と連携し、引き続き秩父の救急医療を支援します。また、市民が安心できる地元出産・医療体制の充実では、秩父地域内でお産ができる医療機関が平成25年1月以降、1診療所のみとなつていきます。この唯一の診療所を支援するため、埼玉医科大学病院と埼玉医科大学総合医療センターから産科医師の応援派遣をいただき、市立病院からは助産師を2人派遣しています。全国的に産科医師等、スタッフが不足している中、今後もちちぶ医療協議会を中心に、産科医療に対する協議や財政支援を継続し、里帰り出産も可能な秩父地域の産科医療体制の維持に取り組みます。さらには、市民の健康増進を図る施策として、「ちちぶお茶のみ体操」の普及・推進のため、地域のサロン活動等や健康講座等を積極的に展開し、市民の健康意

識の向上に努めます。一方、4月から、新たに独自の秩父市版健康マイレージ事業を開始します。健康マイレージは、各種健診等の受診や運動など、健康に関する事業等に参加することでポイントを付与し、このポイントに対し特典を提供するもので、市民の皆さまの健康増進と医療費の抑制につなげます。

子育て、教育の充実 「子育ての充実」では、児童の保健

向上と福祉の増進、子育て世帯の負担軽減のため、平成30年10月から子ども医療費支給制度の対象年齢を現行の15歳から18歳にまで拡大します。また、「子育て世代包括支援センター」が実施する各事業や定住自立圏事業として4町と協働で開始した、「助産師による「ほつとハグくむママサロン」を継続し、今後も切れ目のない子育て相談体制の充実を図ります。「教育の充実」では、私は、未来の秩父づくりにとって大切な「教育」であると考えております。新教育委員会制度により教育委員会と市長部局との連携が強化されてきています。今後、教育委員会と市長部局が一体となり、教育改革を進めてまいります。そこで、学校耐震化事業では一定の成果が出た中、今後は老朽化対策へと計画を進めていくとともに、教職員の教える力を醸成し、地域で子どもを

育てる環境整備を進めます。基礎学力の向上においては、一定の結果が出てきておりますが、平成30年度はさらなる向上を目指し、併せてICT（情報通信技術）活用教育の普及や英語教育を推進します。グローバル化する社会の中で、英語教育の充実を図り、子どもたちの英語のコミュニケーション能力を育成していくため、教師の資質向上研修、英語指導助手配置事業、英語土曜学習講座などを推進します。



チチブアフタースクール
スタディ

学習指導要領の改訂により、小学校3・4年生の外国語活動の導入と5・6年生の外国語の教科化により授業時数が増加することから、現状のALT（外国語指導助手）8人を平成30年度には9人に増員します。英語土曜学習事業では、中学生を対象に、7月から3月までの土曜日の午後、ALTおよび日本人講師による講座を実施し、英語の基礎学力の向上とともに、外国人に「秩父」を発信でき

るよう、英語でもてなしできる人材を育成します。また、地域教育力活用事業（チチブアフタークールスタディ・夜勉）では、学校の学習指導に併せ、地域人材による学習支援の場を設け、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを推進するとともに、原谷公民館

に加え、影森公民館の2か所に会場を増やし、小中学生のさらなる学力向上を図ります。学校老朽化対策の調査と今後の計画の策定では、国庫補助を活用した校舎、体育館等の大規模改修事業を計画的に実施します。平成30年度は秩父第一小学校校舎トイレ改修工事および尾田時中学校校舎大規模改修工事の実施設計を行い、翌年度に工事を実施する予定です。また、秩父第一中学校不具合箇所改修工事として、破損した教室入口引戸等の改修工事を実施します。さらに、小中学校の普通教室へのエアコン設置事業では、前年度からの繰越事業として、中学校4校を対象に普通教室へのエアコン設置工事を行い、平成31年度までに小・中学校普通教室のエアコン設置率100%を目指します。また、学校運営の課題に対し、広く保護者や地区住民の皆さんが参画できるコミュニティ・スクールを、平成30年度は、全ての小中学校に設置するよう事業を進め、子どもの教育に対する課題や目標を共有する

ことにより、学校を支援する取り組みをより一層充実させます。

循環型社会の構築と森林施業の効率化

環境分野では新たな政策を進めます。秩父市内には再生可能エネルギーによる発電量が相当量存在していることから、このエネルギーを秩父地域内で利用し、公共施設および一般家庭へと供給する仕組みを構築します。これを秩父市版シュタットベルケ（※1）構想と称し、「地域新電力会社」の設立に向け、2つの大きな目標を掲げます。1つ目の目標は、再生可能エネルギーの地産地消です。幸い秩父地域には、再生可能エネルギーが他地域より多く存在していると思われれます。天候や自然現象等に左右されないゴミ処理発電も稼働しています。これらをベースロード電源とし、他の再生可能エネルギーを可能な限り集め、地域で使用する再生可能エネルギーの比率を高めることで、環境先進都市を目指します。2つ目の目標は、地域経済の活性化です。現在、市内には地域の再生エネルギーを調達し、小売りしている事業者は、ほぼないものと思われれます。このため、電気料金として秩父市から出ていくお金は相当な額に上ります。この一部をこの地域に留めることにより、経済の活性

※1 シュタットベルケ…ドイツ語で、電気・ガスなどの公共サービスを担う公的な会社のこと

化を図りたいと考えております。この会社設立に向けて、現在実施している会社と詳細にわたり打ち合わせを行い、私も実際にこの目で見て、素晴らしい事業展開をされていると感じ、「このような状況を私も作り出したい。作らねばならない」と感じつつ、「秩父市ではそれ以上のことも実施できるのでは」と改めて秩父市が持つポテンシャルの高さを再認識しました。



地域新電力会社の設立

このような準備を経て、会社設立準備支援協定を締結し、今後は、平成30年度の早期に会社を設立、電力販売に向けた準備を開始します。そして、平成31年4月までには、まずは公共施設に対する電力供給を開始し、その後、状況が整い次第、企業や一般家庭へと広げていきたいと考えています。電力供給の開始後は早期に事業を軌道に乗せ、その収益により、「地域課題を解決する新たな事業展開を、雇用創出も図りながら実施する」という会社本来の目的を果た

してまいります。省エネ家電買い替え補助の拡大と公共施設省CO₂化計画に基づく改修工事の実施では、省CO₂化を推進し排出量の削減を図るため、電気冷蔵庫を一定の省エネ基準を満たす製品に買い替えた市民に対し、購入費の一部を補助する省エネ家電買い替え助成事業の予算規模を拡大します。一方で、循環型社会の構築に向けては、廃棄物の発生抑制、リサイクルの取り組みが重要であり、有価物回収および町会資源ごみ報償金制度を維持するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けた「みんなのメダルプロジェクト・小型家電の回収運動」による意識向上を図るなど、積極的な啓発活動を展開します。

安全で安心なまちづくり

大雨や地震などへの対応や大雪対策など、どのような状況でも市民を守り抜いてまいります。これと連動して、セーフコミュニティやセーフスクール活動で、市民と一体となって「安全で安心なまちづくり」を進めます。危機管理体制の強化では、現在の防災行政無線は、平成17年度の市町村合併以降も本庁と各総合支所で個別システムを運用しているため、互換性がなく一括した防災情報の提供が困難な状況でした。また、荒川総合支所の機器は

30年近く使用し、部品供給がなくなるなど、機器の維持に支障が出ています。このため、平成29年度からの2か年で、システムの統一と更新を行い、迅速かつ的確な防災・災害情報伝達体制を整備します。山間地域での機能集約化（コンパクトシティ）の推進では、旧大滝中学校に集約する大滝総合支所・大滝公民館・秩父図書館大滝分館に、4月からバスの乗り入れを行い、地域の方々が利用しやすい生活サービスの拠点形成を目指します。また、今後も地域の方々の要望を聞く協議会を継続的に開催し、拠点機能の充実を図ります。インターナショナルセーフスクールの事業は、データに基づき体と心のケアおよびその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することにより、安全で健やかな学校づくりを進める取り組みです。現在、秩父第二中学校区（元花の木小学校、南小学校、秩父第二中学校）へ研究委嘱を行っており、平成30年度は、「児童が気づき 主体的に活動する取り組みの発展」をテーマに進め、本年10月の現地審査を経て、11月の再認証取得を目指します。自転車ヘルメットの購入費用の補助事業では、セーフコミュニティ交通安全対策委員会からも、「子どもの自転車乗車中の事故が多い」という課題も報告されており、全国的に発生している自転車

が絡んだ交通事故では、もしヘルメットをかぶっていれば被害も軽減されたのでは、という事例も多いことから、この事業を継続するとともに、「自分の身は自分で守る」という意識を啓発し、事故被害の軽減を図ります。また、安全で安心して利用できる橋りようを指し、「秩父市橋りよう長寿命化修繕計画」、「橋りよう法令定期点検」結果に基づき、平成30年度は4か所の補修設計業務委託と6か所の補修工事を行います。

外から人を呼び込む施策推進

秩父市を訪れる人々に魅力を発信し、移住に結びつけるよう事業を継続してまいります。そこで、西武鉄道や秩父鉄道と連携し、観光を秩父全体の面としてとらえ、地域商社機能を持つ（一社）秩父地域おもてなし観光公社と秩父地域地場産業振興センターが中核となり、秩父ブランドを全国に発信します。また、インバウンド（外国人観光客）対応を積極的にを行い、英語・中国語・韓国語を基本に、今後はフランス語・タイ語を加え、世界へ向けて秩父をPRするとともに、市民ボランティアと協働し、外国からのお客さんに対する案内ガイドを育成してまいります。さらには、平成30年度はインフラ整備とともに、20年に一度の大きな事業として、まちづくりの基本となる「秩父市都市

計画マスタープラン」の改訂に着手します。豊島区との秩父版CCRC構想（秩父市生涯活躍のまちづくり構想）では、時間をかけずに確実に展開するため、サービス付き高齢者向け住宅40戸を建設する事業者に対し、建設費の一部を助成するとともに、交流拠点施設を整備し、人口の増加や地域が活性化するように全力を尽くしてまいります。



移住・交流事業の推進

サテライトオフィスに関する事業では、熊木町地内旧田代ビルの改修工事を本格化し、「秩父ビジネスプラザ」として整備します。整備後のビル運営は（一社）秩父地域おもてなし観光公社に委託し、公社は、創業希望者、企業にお試しサテライトオフィスとして貸し出すなど、まちの稼ぐ力を向上させる新たな拠点とする一方で、訪れる人に魅力を発信し、移住政策を推進します。また、秩父ビジネスプラザ内にスタジオを設け、子どもからお年寄りまで、インターネ

ットを介して視聴できる「秩父インターネットテレビ事業」を構築します。私は、秩父の風土を広報するために伝統文化、災害、祭り文化の記録として、映像の必要性を強く感じております。そこで、インターネットテレビを通じて、秩父地域全体で「出来事」を共有するとともに、災害時の対応手段の一つとし、さらには、子どもたちの郷土愛を育む学習の手段としても活用したいと考えております。遊休農地の活用、空き家バンク、市営住宅活用など新たな移住への積極的な取り組みを進めます。遊休農地の活用として、市内にある農地を、移住者とりわけ豊島区民が利用できるように推進します。また、農業委員会では、農地に係る所有権移転などの際の要件の1つである下限面積について、一定の条件を満たす場合には最小で1アールまで引き下げることをご決定しました。これにより、秩父市への移住が促進され、農業政策としても市内外からの新規就農が促進され、遊休農地の解消や発生を防止するものと期待をしております。また、市営住宅管理事業では特定公共賃貸住宅「井ノ尻住宅」の用途廃止を行い、平成30年度からは、「都市部からの移住者にとっても「二地域居住」が可能な住宅として管理運営を行います。インバウンドへの積極的な取り組みで

は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、今後さらに増えることが予想される外国人観光客を、いかに秩父への誘客につなげるかが重要と考えています。観光案内やWiFiなどのインフラ整備などにより、観光関連全体の振興、さらには秩父地域全体の経済発展につなげてまいります。さて、新聞報道などでご存じのとおり、「秩父吉田の龍勢」を国の重要無形民俗文化財に指定するよう、国の文化審議会が文部科学大臣へ答申を行いました。打ち上げ式の煙火が国指定文化財になれば全国で初めてのこととなり、秩父吉田の龍勢は打ち上げ式の煙火の典型例であり、奉納煙火の変遷や地域的な展開を考えると重要である点が評価されたものです。今後、記念式典を開催し、皆さんとともに喜びを分かち合いたいと考えています。※その後、3月8日に指定書が交付されて、正式に決定しました。



秩父吉田の龍勢

ここに改めて、吉田龍勢保存会の皆さん並びに関係する皆さんにお祝い申し上げますとともに、私といたしましても国民共有の貴重な財産を関係者の皆さんと協力し、末永く守り伝えていくことを心に誓ったところです。

広域事業への積極的な支援

秩父地域1市4町今後、水道事業の推進など、「広域市町村圏事業」をさらに推進し、し尿処理の広域化も検討します。一方、ソフト事業面では「広域市町村圏」と「定住自立圏」の2枚看板で、ICTを活用したちちぶ版地域包括ケアシステムの推進など、4町と連携し進めます。

秩父宮記念 市民会館等の運用

平成29年3月に開館した市民会館は、自主事業の開館記念公演の実施や貸館を行うことで多くの方に来場していただいておりますが、まだまだ足を運ぶ機会のない方も大勢いらっしゃいます。引き続き、市民の声を聞いて、庁舎、歴史文化伝承館、市民会館や駐車場の利便性の向上に取り組む、より一層皆さんに親しまれる庁舎、市民会館を目指します。また、本来の機能を取り戻した歴史文化伝承館では、地域の方の公民館活動の場として、歴史的遺産および文化財等の展示の場として活用してまいります。

平成30年度当初予算

市民との協働により
「日本一しあわせなまち」を

一般会計予算額 283億8,000万円

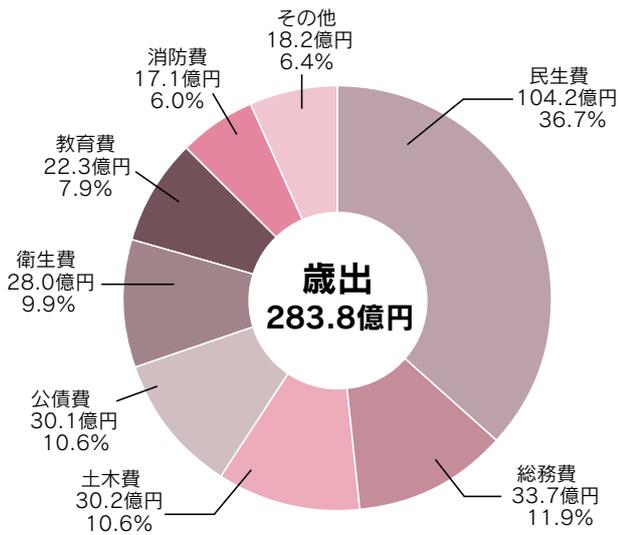
[前年度比 ▲5.8%]

平成30年度予算が、3月に行われた市議会定例会で可決されました。

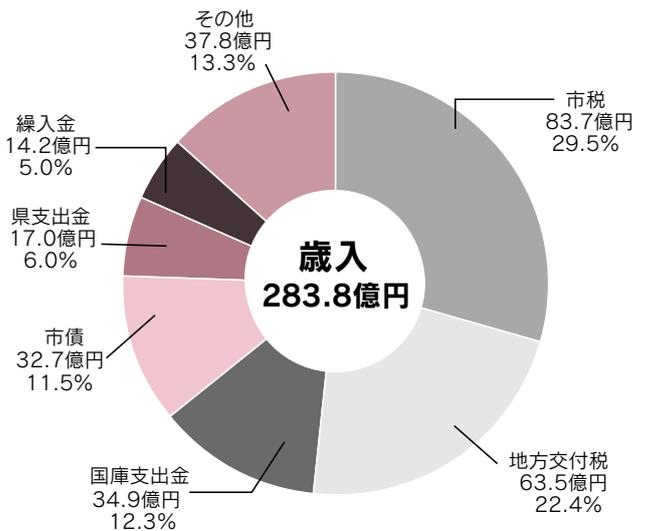
前年度に行った市債の繰上償還の減少などにより、平成30年度予算は前年度と比べ規模が縮小しました。新たな事業として、循環型社会構築のための地域新電力会社の設立や、旧秩父セメント第1プラント跡地への企業誘致に向けた市道整備、こども医療費の対象年齢拡大など、住み続けたい秩父を創る事業を盛り込みました。

「日本一しあわせなまち」を築くため、満足度の高い市民サービスの提供を進めていきます。

一般会計の歳出



一般会計の歳入



一般会計予算の概要

【歳入の概要】

歳入では、固定資産税の減収などが見込まれるため、市税全体ではわずかに減収を見込みました。市にとつて重要な収入である地方交付税は、合併特例措置の縮減などにより減少傾向にあります。

【歳出の概要】

民生費では、子育ての負担を軽減するため、こども医療費の対象年齢拡大や、市内の認定こども園の整備に対する補助金を盛り込みました。総務費には、移住促進により人口増を目指す「秩父版CCCRC推進事業」などを計上しました。土木費には、旧秩父セメント第1プラント跡地へ企業誘致を推進する道路整備事業や、教育費には、学校施設の改修事業や英語教育の充実などを盛り込みました。

【用語解説】

地方交付税…全国で同水準の行政を行うために交付される財源

市債…市の借入金

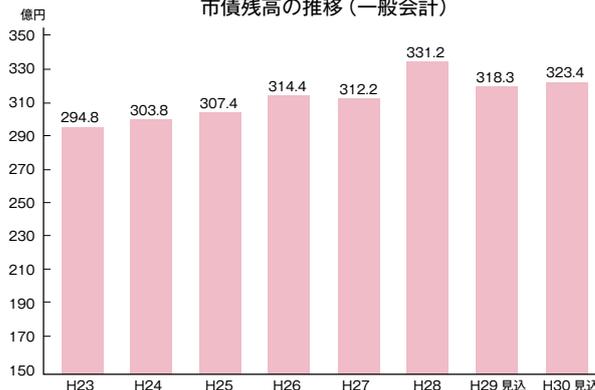
繰上償還…債務を減らすために計画より早く市債を返済すること。

その後の返済額が減り、将来の資金繰りに余裕がきます

【市債残高の状況】

30年度末の市債残高は約323億円の見込みです。防災行政無線システム整備事業の前倒し実施などにより、29年度末と比べて約5億円の増加となりますが、31年度以降は減少する見込みです。

市債残高の推移 (一般会計)



民生費…児童、高齢者、障がい者福祉のための経費や生活保護の経費

総務費…市の計画の策定や推進、内部管理、選挙等にかかる経費

土木費…道路、河川、公園などの建設や維持管理にかかる経費

公債費…借入金の返済

平成30年度 注目の事業

循環型社会を創る

●地域新電力会社設立事業【新】 〔3,511万円〕

再生可能エネルギーを活用した電力の調達・販売を行う秩父地域新電力会社を設立し、雇用の創出及びエネルギーの地産地消を目指します。

●省エネ家電買い替え助成金【拡充】 〔200万円〕

電気冷蔵庫を一定の省エネ基準を満たす製品に買い替えた市民に対し、定額2万円の助成金を交付します。

健康を増進する

●健康長寿埼玉モデル普及促進事業、秩父市版健康マイレージ事業【新】 〔370万円〕

筋力アップ教室の開催や体力測定など、「健康」に関する事業を展開します。また、各種健診や運動などへの参加者にポイントを付与し、特典を提供する「秩父市版健康マイレージ事業」を開始します。



筋力アップ教室の様子

子育て・教育の充実

●こども医療費給付事業【拡充】 〔2億624万円〕

こども医療費の支給対象を平成30年10月から高校3年生（18歳）まで拡大し、養育者の医療費の負担を軽減します。

●認定こども園整備事業 〔4億5,341万円〕

私立幼稚園の認定こども園化に向けた施設整備に対し、補助金を交付します。

●秩父一中・尾田蒔中改修事業【新】 〔2,499万円〕

秩父第一中学校の不具合箇所改修を実施します。尾田蒔中学校校舎の大規模改造工事実施設計業務を実施し、平成31年度以降の工事実施を目指します。

●英語教育強化推進事業【拡充】 〔3,850万円〕

平成32年度より小学校3年生から外国語活動が導入され、5、6年生は、週2時間の授業が行われることから、外国人の英語指導助手（ALT）を1人増員し9人とし、外国語活動コーディネーターとともに、英語におけるコミュニケーション能力の向上を図ります。

雇用・経済の活性化

●旧秩父セメント跡地対策事業【新】 〔2億15万円〕

旧秩父セメント第1プラント跡地への企業誘致を加速させるため、腰田堀に沿って市道（中央）632号線を整備します。

●秩父版CCRC推進事業【拡充】 〔2億8,714千円〕

サービス付き高齢者向け住宅を建設する事業者に補助金を交付するとともに、交流拠点施設を整備し、豊島区等都心からの転入を促進し、人口増を目指します。

●秩父ビジネスプラザ事業【新】 〔3,943万円〕

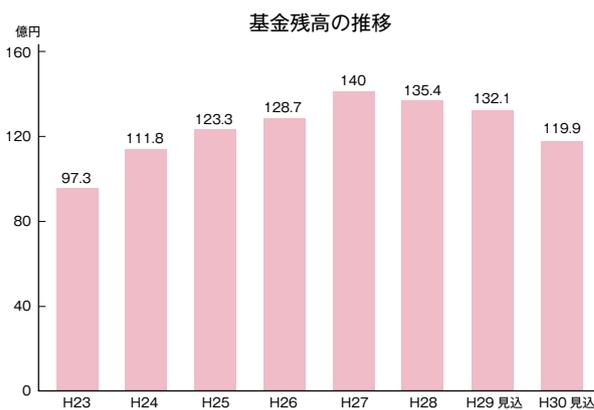
熊木町地内の市有建物を改修し、創業希望者や企業にお試しサテライトオフィスとして貸し出します。秩父ビジネスプラザを開設します。

安心・安全を守る

●防災行政無線システム整備事業 〔5億4,481万円〕

防災行政無線システムのデジタル化により、防災・災害情報の伝達体制を整備します。（2か年事業の2年目）

※特別会計、企業会計の予算の概要は市HPでご覧いただけます。
問 財政課 ☎ 22-12203



【基金残高の状況】
一般家庭での貯金にあたるのが「基金」です。市では、これまでに計画的に基金への積み立てを行い、財源を必要とするときに取り崩しています。28年度では本庁舎等建設事業の財源として、29年度では市債の繰上償還の財源として取り崩したため残高は減少しましたが、市民一人当たりの基金残高は、県内の他市町村と比較して高いレベルにあります。
今後市債と基金のバランスに配慮しながら、基金の使い道を決めていきます。

生涯活躍のまちづくりへ(秩父市版CCRC)



移住相談センター

鋭意活動中!

平成29年4月から開設された『移住相談センター』の事業を紹介します。

●『お試し居住』事業

平成29年7月から、『お試し居住』をスタートしています。

「秩父市に住んでみたいけど、いきなり移住するのは抵抗がある」という移住希望者の方向けに、お試しで秩父暮らしを体験していただく事業を推進しています。既に40人以上の方にご利用いただいております。実際にお試し居住をご利用いただいた方で市内に移住された方もいます。今後もお試し居住を利用して秩父市にお越しただく方が多くいらつしやいますので、市民の皆さんのご支援をよろしく願います。

●移住者向けの支援制度を開始します!

平成30年4月から移住者向けの支援制度を開始します。

【空き家リフォーム等工事費助成金】

秩父市に移住した方が、ちちぶ空き家バンクの物件を購入し、リフォームに要した費用の一部を助成。

助成額 上限50万円(対象経費の2分の1、その他加算要件あり)

【移住者向け賃貸住宅リフォーム等工事費助成金】

秩父市に空き家を持つ所有者が、ちちぶ空き家バンクに、移住者向けの賃貸物件を登録する際に要したリフォーム費用の一部を助成。

助成額 上限50万円
(対象経費の2分の1)

【軽自動車購入費助成金】

秩父市に移住した方が、新たに軽自動車を購入した費用の一部を助成。

助成額 上限30万円
(購入費の2分の1)

※支援制度は全て市内業者を利用した場合に限ります。

※制度の詳細、空き家をお持ちで活用にお困りの方は、移住相談センターにお問い合わせください。

問 移住相談センター

☎ 26-17946



「秩父版CCRC」

モデル事業(拠点整備事業)
参画事業実施主体の公募

市では、「秩父市生涯活躍のまちづくり(秩父版CCRC)」の一環として、都市部のアクティブシニア(中高年齢層)を対象に、居住・生涯学習・社会参加等の基本機能を1つのエリア(施設)で提供するための拠点施設の整備を行う「モデル事業(拠点整備事業)」を推進しています。

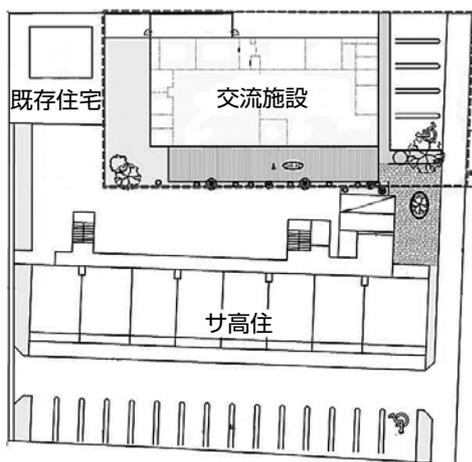
このモデル事業「花ノ木プロジェクト」に参画していただける事業実施主体を募集します。

問 地域政策課 ☎ 22-12823

「花ノ木プロジェクト」公募スケジュール

時期	内容
4月10日(火)	公募開始
4月17日(火)	質問書受付締め切り
5月1日(火)	企画提案書提出締め切り
5月17日(木)	企画提案プレゼンテーション
5月25日(金)	参画事業実施主体の決定

施設配置図(イメージ)



■花ノ木プロジェクト概要■

上町3丁目にある市営花ノ木住宅の未利用部分敷地を活用し、サ高住(サービス付き高齢者向け住宅)を整備、運営していただける事業者を公募します。

なお、市が食堂や交流スペース等を備えた地域開放型「交流拠点施設」を隣接して整備し、その管理運営を指定管理者等に委託する予定です。

※募集要項など詳細については、市HPからダウンロードいただくか、地域政策課までお問い合わせください。

○サ高住:安心して暮らせる「見守りサービス」等が付いた中高年齢者向け賃貸住宅。

住宅リフォーム等の資金を助成!

自己居住用住宅のリフォーム(改修)工事等を行った場合に、その経費の一部を助成します。

対象者

- ① 市民で、市税の未納がない方
- ② 対象工事について、市で実施している他の助成・補助等を受けていない方
- ③ 過去にリフォーム助成金を受けていない方(太陽光発電の設置工事を除く)

対象工事

- ① 対象者の居住用住宅等の修繕・補修増築などの工事であること
 - ② 市の登録市内施工業者に行わせるリフォーム工事等であること
 - ③ 工事着工前であること(現場確認する場合があります)
 - ④ 住宅環境の改善に関するリフォーム工事等であること
- ※新築の工事等は対象となりませんのでご注意ください。

助成金額

20万円以上(消費税を除く)の工事に対し、工事費の10%(上限15万円・千円未満切り捨て)
 ※工事費は、申請時に見積書の写し、完了時に領収書の写しで確認します。



申請後、工事金額に増額があっても、助成金額は変更できません。また、完了時に見積額を下回っている場合、助成金の額は変更になります。

申請書類配布 4月23日(月)

- ・ 商工課(歴史文化伝承館3階)
- ・ 市役所本庁舎1階総合窓口
- ・ 吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

※市HPからもダウンロード可

申請受付 6月18日(月)～22日(金) 午前9時～午後5時

受付場所 商工課、吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課

ご注意ください

- ・ 先着順ではありません。予算を上回った場合は抽選になります。
 - ・ 申請手続きは原則として、本人またはご家族の方に限定します。
- ◎耐震改修をお考えの方



過去にこの助成を受けていても、現行の耐震基準に適合させる工事(昭和56年5月31日以前の建物)を行う場合は、1回に限り対象となります。

問 商工課 ☎ 25-5208



勤労者向け住宅資金貸付制度をご利用ください!

勤労者住宅資金貸付制度	
資金用途	市内に居住するための住居の新築、増改築、購入、修繕および宅地の取得
主な申込要件	①事業所に引き続き2年以上勤務していること ②年齢が満20歳以上60歳未満であること ③市税を完納していること ④資金の返済能力を有すること
融資限度額	有担保1,000万円 無担保500万円
利率	年1.865%(変動金利) 年1.1%(固定金利)
融資期間	25年以内(完済年齢満76歳未満) 10年以内(完済年齢満71歳未満)
担保	要 不要
保証人	一般社団法人日本労働者信用基金協会の保証、さらに場合により連帯保証人
保証料率	年0.24% 返済期間・融資金額による
取扱金融機関 中央労働金庫秩父支店	

※融資利率等は改定される場合がありますので、申し込み前に必ずご確認ください。

※市HPもご覧ください。

問 商工課 ☎ 25-5208

木造住宅の耐震診断に補助金を交付します

対象者

- ① 市内に住所があり、市税を滞納していない方
- ② 対象住宅の所有者またはその2親等以内の親族で、現に居住している方

対象建築物

- ① 市内にある木造住宅
- ② 昭和56年5月31日以前に建築された専用住宅または、住宅以外の部分が2分の1未満の併用住宅
- ③ 階数が2以下でかつ延べ床面積500平方メートル以下であること

補助金額

耐震診断に要した費用の額で、1棟あたり5万円を限度
 ※診断費は、申請時に見積書の写し、完了時に領収書の写しで確認します。

■耐震診断の着手前に、申請書類を建築住宅課(歴史文化伝承館5階)へ提出。申請書類は市HPからダウンロードできるほか、建築住宅課窓口で配布します。

※交付申請前に耐震診断に着手してしまうと、補助金は受けられません。

※予算に限りがありますので、先着順になります。

問 建築住宅課 ☎ 26-6869

乗って守ろう公共交通

バス・鉄道に乗ろう！

公共交通機関は、市民の生活の足であり、高齢者や車を持たない生徒などの「交通弱者」にとっては、欠かせない移動手段です。

しかし、人口減少やマイカーの普及により利用者が減少しており、その経営が大変厳しい状況にあります。

当たり前のように走っている公共交通機関ですが、現在は国や県、市の補助制度により、路線を確保しています。このまま利用者が減少し続けると、現在の路線を存続することは難しくなります。

マイカー利用の便利さを少し我慢して、通勤やお出かけに公共交通を利用してみませんか？

市民の皆さんの手で、地域の公共交通機関を守りましょう。

また、公共交通機関利用促進のため、高齢者向けの「お出かけ楽々バス利用券交付事業」や、通学者向けの「高校生等通学定期券購入費補助制度」などを実施していますので、ぜひご利用ください。

☎市民生活課 26-11133



『お出かけ

楽々バス利用券』

を交付します！

「西武観光バス回数乗車券」購入代金の一部を助成する「お出かけ楽々バス利用券」を交付します。（年度内2回まで交付可）

対象 市内に住所を有する65歳以上の方

申請の際に必要なもの

保険証・運転免許証など、対象

の方の年齢や住所等のわかるもの

購入方法 市民生活課で利用券を受け取り、西武観光バス秩父営業所

で利用券を提出し、3,000円分のバス回数乗車券を購入してください。（現金1,500円で

購入することができます。）

※バス回数券は、西武観光バス秩父営業所管内の路線でのみ利用が可能。

☎市民生活課 26-11133

運転免許自主返納者

バス回数券購入助成制度

対象 運転免許証を自主返納された方（申請者1人につき1回限り）

申請の際に必要なもの

申請による運転免許の取消通知書、穴の開いた免許証

※いずれも、警察署での運転免許証自主返納手続きの際に交付。

購入方法 市民生活課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉

課で利用券を受け取り、西武観光バス秩父営業所で利用券を提出し、6,000円分のバス回数乗車券の交付を受けてください。（無料で交付できます）

※回数券は、西武観光バス秩父営業所管内の路線でのみ利用が可能

☎市民生活課 26-11133

『秩父市買い物

乗合タクシー利用券』を

交付します！

対象 対象地域（大滝地区、定峰地区、上久那地区、田村地区、下山田地区、栃谷地区）在住の65歳以上の方

助成金額 2,000円分（年度内1回限り）

受付場所 市民生活課

申請の際に必要なもの

保険証・免許証など、対象者の方の年齢や住所等のわかるもの

運行時間 午前中に自宅から街なかへ、午後2時ごろ街なかから自宅へ運行。買い物、通院等ゆつくり用事を済ませることが出来ます。

予約方法 秩父丸通タクシーで1週間前から前日まで受け付け。一度予約をすると自動的に会員登録されますので、次回の予約は簡単

にできます。また、1人からでもご利用できます。

申請 運行予約は秩父丸通タクシー

☎22-36333へ

☎市民生活課 26-11133

高校生等

通学定期券購入費

補助制度

公共交通機関(※1)を利用して通学する高校生等(※2)の皆さんに、「通学定期券」購入費用の一部を補助します。

※1 対象となる公共交通機関は西武観光バス(株)秩父営業所、秩父鉄道(株)および西武鉄道(株)が運行する各路線。

※2 高校生等とは、高等学校生、中学校卒専門学校生および5年制の高等専門学校生であつて学年が3年生までの人。

対象 市内に住所がある高校生等

●バス通学定期券購入費補助

補助金額 通学定期券購入時、1か月定期券の金額が6,000円を超える部分について、上限3,000円、3か月定期券の金額が18,000円を超える部分について、上限9,000円を補助。

申請の際に必要なもの 学生証

購入方法 西武観光バス(株)秩父営業所で通学定期券を購入する際、所定の申請書に記入。定期券購入時に係員が申込書の記載内容を確認し該当する場合は、補助額を差し引いて通学定期券を販売。

申 西武観光バス(株)秩父営業所

☎ 22-11635

●鉄道通学定期券購入費補助

補助金額 秩父鉄道または西武鉄道を利用して通学する際にかかる定期券購入費が年間で2万円を超えた額に対して、上限6,000円を補助。

申請書交付・受付場所 市民生活課(本庁舎2階)

※印からもダウンロード可。

※郵送での申請も受け付けます。

申請の際に必要なもの

①補助金交付申請書

②学生証の写し

③通学定期券の写し

※P.A.S.M.O定期券などのIC

カード定期券は、更新前の定期券データが上書きされてしまうので、購入ごとに写しをとってください。

④印鑑

⑤通帳やキャッシュカードなど補助金の振込先がわかるもの

注意 申請は、年度で(4月〜翌年3月)1回限りです。通学定期券の購入費が26,000円を超える前に申請されないと、上限額(6,000円)に満たない額となる場合があります。1回の定期券購入金額が26,000円に満たない場合は、複数回購入した金額の合計が26,000円を超えた段階で申請いただくことをおすすめします。

申・問 市民生活課 ☎ 26-11133



秩父サイクリングだより

自転車普及推進員の高山一成です。

2月17日に開催された「みやのかわナイトバザール」に出展しました。内容は「BMXスタンディングチャレンジ」という、自転車に乗車したままの状態でも何秒間静止していただけるかを競うイベントです。参加者の中には3分以上も静止している人もいました。

このイベントは、秩父のサイクリングスポーツを楽しんでいる皆さんと交流することや、今までサイクリングスポーツにふれ合ったことの無い方でも気軽に体験してもらいたいという思いから開催させていただきました。当日は、多くの方に参加していただき、楽しく交流することができました。

イベントを通じ、ご自身のライフスタイルに合った自転車の楽しみ方をされている方が多くいるように感じました。これからも「サイクリスト＝自転車愛好家」が増えていくよう、自転車推進に取り組んでいきたいと思っております。

4月になり暖かくなって、体を動かしたくなる季節になりました。四季を肌で感じられる自転車でお出掛けしてみましょ！

春の全国交通安全運動を実施

4/6(金)
4/15(日)

スローガン 「人も車も自転車も
安心・安全 埼玉県」

運動の重点目標

①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」を合言葉に、子どもに交通ルールを守る態度を身につけさせましょう。

②自転車の安全利用の推進

自転車は、車道が原則、歩道は例外です。車道は左側に寄って通行しましょう。

4月1日より、自転車保険の加入が義務化されました。万が一の事故に備え、保険に加入しましょう。

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

車に乗るときは、後部座席も含めて、シートベルトを着用しましょう。

④飲酒運転の根絶

「飲酒運転しない・させない・ゆるさない」をスローガンに、秩父市から飲酒運転をなくしましょう。

問 市民生活課 ☎ 26-11133



タイ王国・ヤソトン市訪問団募集!

訪問日程 5月10日(木)~15日(火)予定 (4泊6日)
募集人数 20人程度
応募条件

- ・ 秩父市の姉妹都市であるタイ王国ヤソトン市との交流に関心がある方
- ・ 帰国後、交流事業に積極的に参加できる方

活動 タイ王国ヤソトン市で、5月第2日曜日に行われるバンファイ祭りを見学、また、歓迎会に参加するなどして、タイ王国の方々と交流を行います。

必要経費 航空運賃などの渡航費用はすべて自己負担となります。

申・問 4月18日(水)までに秩父吉田ヤソトン会事務局(吉田総合支所市民福祉課内 ☎77-1113)へ



昨年の訪問の様子

交通渋滞対策実施日における対策箇所(予定)



※開花期間中の交通渋滞対策の実施日(7日間)については、羊山公園内の駐車場は、利用できません。なお、地図中●付近に警備員を配置しますので、その指示に従ってください。芝桜開花期間中、羊山公園を利用される方には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

問 市民生活課 ☎26-1133

テレビで

秩父市議会議員 選挙開票速報

が見られます

4月22日(日)に執行される秩父市議会議員選挙の開票速報を、テレビ埼玉のデータ放送でお知らせします。

市のデータ放送を見るには

- ①テレビのチャンネルをテレビ埼玉(地上デジタル放送3チャンネル)に合わせる
- ②テレビリモコンのdボタンを押す
- ③データ放送画面左下に表示されるメニューから「秩父市からのお知らせ」を選び、リモコンの決定ボタンを押す



電話で速報を確認するとき

テレホンサービス(☎0180-99-4934)をご利用ください。

問 データ放送については

秘書広報課 ☎22-2505

「芝桜の丘」開花期に 交通渋滞対策 を実施!

交通渋滞対策実施日(4月28日(土)~5月6日(日)の土・日・祝日の7日間、午前7時~午後5時)は、羊山公園内に、関係者以外の一般車両の進入および駐車はできません。また、前記の期間外であっても羊山公園内の駐車場が満車の際には、進入を規制する場合があります。

交通渋滞対策時の臨時駐車場は、臨時駐車場を利用される際は、駐車場使用料をいただきます。※ミューズパークは無料。駐車場使用料は、警備員による交通整理、駐車場警備の充実、交通渋滞対策実施日のシャトルバス運行(パーク&バスライド)等の運営費用に充てさせていただきます。※交通渋滞対策実施日以外も、羊山公園内の駐車場を利用することができます。※詳細は、市報3月号6ページをご覧ください。

臨時駐車場	車種	収容台数	駐車場使用料
ミューズパーク	乗用車(軽・バイク含む)	450台	無料
羊山公園臨時駐車場	乗用車(軽・バイク含む)	1,200台	乗用車500円 バイク200円

※交通渋滞対策実施日はミューズパーク・羊山公園臨時駐車場から、羊山公園まで無料シャトルバスを運行します。

※大型・マイクロバスは臨時駐車場へ駐車できません。バス専用駐車場は、予約申し込みが必要です。詳しくは、☎秩父観光ナビをご覧ください。なお、乗用車(軽含む)、バイクの予約はありません。

芸術のまち ちちぶ イベントインフォメーション (5月20日までのイベント)

秩父地域で開催されるさまざまな芸術イベントを紹介いたします。

問 ちちぶ芸術祭実行委員会
事務局 (生涯学習課)
☎ 22-0420



スカリ作品展

とき 4月21日(土)～22日(日)午前9時～午後4時30分 (最終日は午後3時30分まで)

ところ 歴史文化伝承館1階歴史文化交流フロア

内容 スカリは草素材で昔秩父の山人が道具などを入れた背負い編袋です。(入場無料)

問 スカリサークル 米
☎ 090-2178-3276

いけばな松風 秩父支部展

とき 4月21日(土)～23日(月)午前10時～午後7時 (最終日は午後5時まで)

ところ 矢尾百貨店催事場

内容 爽やかな、色とりどりの花々の共演をお楽しみください。(入場無料)

問 いけばな松風秩父支部 平沼
☎ 24-2334

第15回子ども放課後を豊かにする会チャリティ 風薫る音香るコンサート

とき 5月20日(日)

午後2時～4時

ところ ミューズパーク音楽堂

出演 澤畑恵美(ソプラノ)、岸波愛学(テノール)、谷池重子(ピアノ)

内容 風薫る5月美しい歌声に心癒すことが障がい児者支援に繋がります。(3,000円)

問 障がい者活動センター・キックオフ ☎ 24-5004



谷池重子 (ピアノ)



岸波 愛学 (テノール)



澤畑 恵美 (ソプラノ)

区分	個人	団体(※1)
一般 中学生およびこれに相当する方を除く 満15歳～75歳未満の方	300円	1人につき 250円
市外 満75歳以上(※2)	250円	
市民 満75歳以上(※2)		無料
中学生以下		無料
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(※2)		無料 (券売所で手帳を提示の上 無料券を受け取ってください)

※1「団体」：入園料を支払う方が20人以上の場合

※2「芝桜の丘」入園券販売窓口にて、住所・年齢等の確認ができるものを提示してください。羊山公園内の入園券販売所以外では無料・割引の対応はできませんのでご注意ください。

問 有料期間 5月6日(日)までの期間のうち、花の見ごろの期間(各日午前8時～午後5時)
芝桜の丘無料入園券引換券をご利用ください。
下の引換券を切り取って、「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください。
問 都市計画課 ☎ 26-6867

開花期間中

「芝桜の丘」は

有料です

! 「平成30年度羊山公園内駐車場市民利用券」は市報3月号7ページにあります。

平成30年

羊山公園「芝桜の丘」秩父市民無料入園券

見本

- この券は「芝桜の丘」の入園券売場にて持参の上、無料入園券と引き換えてください。
- 芝桜の見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時～午後5時)
- この券の複製、コピーによる使用はできません。

平成30年

羊山公園「芝桜の丘」秩父市民無料入園券

見本

- この券は「芝桜の丘」の入園券売場にて持参の上、無料入園券と引き換えてください。
- 芝桜の見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時～午後5時)
- この券の複製、コピーによる使用はできません。

ひとり親家庭

自立支援給付金制度を

ご利用ください

ひとり親家庭（父子家庭も含みます）の親の就業支援として、給付金を支給します。

●自立支援教育訓練給付金

就職に必要な資格や技能を身に付けるために教育訓練講座を受講する場合に、受講費用の一部を支給します。

対象 次の条件を全て満たす方

- ①市内に住所を有し、児童扶養手当支給水準のひとり親世帯
- ②教育訓練を受けることが適職につくために必要であること
- ③過去に訓練給付金の支給を受けたことがないこと

対象となる講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等

支給額 ①雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給を受けること

とができない方は、講座終了後に、対象講座の受講料の60%相当額を支給（12,001円〜20万円を上限）②雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給を受けることができる方は①に定める額から雇用保険制度の一般教育訓練給付金支給額を差し引いた額。
※講座を受講する際は、必ず、事前にご相談ください。

●高等職業訓練促進給付金

就職の際に有利となる資格を取得するため、養成機関で修業する必要がある場合に、訓練促進給付金を支給します。また、卒業後に修了支援給付金を支給します。

対象 次の条件を全て満たす方

- ①市内に住所を有し、児童扶養手当支給水準のひとり親世帯
- ②養成機関において1年以上の力の取得が見込まれること
- ③仕事または育児と修業の両立が困難であること
- ④過去に訓練促進給付金または修了支援給付金の支給を受けたことがないこと

対象となる資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、美容師、製菓衛生士等

支給期間 対象となる資格の修業する期間に相当する期間（その期間が36月を超えるときは、36月）

支給額

○訓練促進給付金

非課税世帯 月額10万円

課税世帯 月額70,500円

○修了支援給付金

非課税世帯 50,000円

課税世帯 25,000円

※申請の際は、事前相談が必要になります。詳しい内容については、直接お問い合わせください。
☎ 社会福祉課 ☎ 25-5204

魅力いっぱい！楽しさいっぱい！

児童館をご利用ください

（下郷児童館）

※平成30年4月より、宮地児童館は下郷児童館（旧下郷福祉交流センター）に移転しました。

下郷児童館は地域の子どもたちの健全な遊び場として、いろいろな体験を通して子どもたちの心と身体が健やかに育つことを目的としています。

●乳幼児

ダンスや手遊び、紙芝居、毎週親子で楽しめる工作を行っているほか、月1回ベビ योगまたはベビーマッサージと育児相談、身体測定を行っています。

※未就学児は保護者同伴のこと。

●小・中学生、18歳未満の学生

夏にはお祭り広場、冬にはクリスマス会を行っています。

開館日 月曜日〜土曜日、午前8時30分〜午後5時15分まで

※乳幼児も開館中はいつでも利用できます。

休館日 日曜日、祝祭日、年末年始

☎ 下郷児童館（阿保町27-19）
☎ 24-1700



（中村児童館）

乳幼児親子、小中学生を対象におぼけやしきや児童館まつりなど季節の楽しい行事を行っています。絵本や漫画がいっぱいの図書室

親子でゆったり遊べるおもちゃの部屋（和室あり）、三輪車やミニカーに乗れるホールもあります。雨の日も屋内で遊べ、砂場や遊具も充実の広い庭で元気に遊べます。

対象 乳幼児、小中学生の児童、18歳未満の学生

※未就学児は保護者が同伴してください。

開館日 月曜日〜土曜日、午前8時30分〜午後5時15分まで

休館日 日曜日、祝祭日、年末年始

☎ 中村児童館 ☎ 22-0713
（中村町2-10-14）

ご寄附ありがとうございました

次の方から、社会福祉のために寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介いたします。（平成30年2月）
▶ 2月21日、匿名様から、
5,500円

国民年金 だより

「学生納付特例制度」



20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されるのが、「学生納付特例制度」です。

対象となる学生

学校教育法に規定する大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校および各種学校（1年以上の修学課程に限る）、一部海外大学の日本分校に在学する方

申請に必要なもの

学生証・年金手帳・印鑑・個人番号カード（写真付）または通知カード

学生納付特例の承認期間

4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定の場合、4月初めにハガキ形式の申請書が送られますので、引き続き学生の方は必要事項を記入の上ご返送ください。※在学する学校が変わった際は窓口で申請が必要です。

☎秩父年金事務所 ☎27-6560

保険年金課国民年金担当 ☎25-5201

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082 大滝 ☎55-0863

荒川 ☎54-2395

「秩父市子育て支援センター」を ご利用ください！

子育てについての相談ができ、おかあさん応援講座、ミニコンサートや楽しいイベントが盛りだくさん！皆さんの楽しい子育てを応援します。

●子育てなんでも相談

とき 月～金曜日 午前9時～午後4時（土・日、祝祭日、年末年始を除く）

相談方法 子育て支援相談員がご相談に応じます。☎での相談もできます。

●ひよこの日（0～1歳児対象）

とき 毎週木曜日 午前10時30分～11時

内容 親子のふれあいあそびやおしゃべり会

●ひよこカフェ（乳幼児が対象）

とき 毎週火・水・木曜日

午後1時～3時

内容 少人数の利用でのんびり遊べます。子育て支援スタッフとおしゃべりしませんか。

※絵本の読みきかせやコンサートをしていただけるボランティアを募集しています。

☎秩父市子育て支援センター

（中村児童館内、

中村町2-10-14）

☎22-7282



4月10日(火)から 省エネ型冷蔵庫への 買い替えに助成金を交付します！

家庭の省エネ推進のため、省エネ性能に優れた冷蔵庫を新たに購入し、それまで使用していた冷蔵庫をリサイクル処理に出す市民の皆さんに、買い替え費用の一部を助成します。

助成要件

- ・使用している冷蔵庫（買い替え前のもの）をリサイクル処理に出すこと
- ・4月1日以降に秩父市内の販売店で、次の要件を満たす新品の冷蔵庫を購入すること
- ・統一省エネルギーラベル4つ星または5つ星（目標年度2021年基準）であるもの
- ・定格内容積が300リットル以上であるもの
- ・購入した冷蔵庫を申請者自らが居住する市内の住宅（自宅）で使用する
- ・申請者に市税の滞納がないこと
- ・申請者または申請者と生計を同じくする人が過去にこの助成金の交付を受けていないこと

助成金額 2万円

申請書類

秩父市省エネ家電買い替え助成金交付申請書兼請求書（添付書類）

- (1)家電リサイクル券排出者控の写し
- (2)新しく購入した冷蔵庫の領収書の写し
- (3)未納税額のないことの証明書（市税納税状況の確認に係る同意をする場合は不要）

The Protection of Natural Environments in Chichibu



環境立市 ちちぶ

申請方法

- ・申請書類を環境立市推進課（歴史文化伝承館4階）へ指定期間内（フロー参照）に提出してください。
- ・申請は郵送でも可能ですが、指定期間内必着とします。書類の到達が確認できる郵便（書留等）でお送りください。

☎環境立市推進課（☎22-2378）

助成金申し込みの流れ

- ・4月1日(日)以降に冷蔵庫の購入（※）、設置
※平成30年4月1日(日)以降であれば申請受付期間開始前でも可
- ・お使いの冷蔵庫（買い替え前のもの）をリサイクル処理に出す

助成金交付申請書兼請求書と添付書類(1)(2)を販売店から受け取る

助成金申請受付期間

4月10日(火)～5月18日(金) ※土・日・祝を除く
申請書類を環境立市推進課（歴史文化伝承館4階）に提出

↓ 予定件数（100件）を
超えた場合

抽選（結果は郵送で通知）

↓ 当選した場合

助成金交付

↓ 予定件数以下の場合

「都市鉱山からつくる みんなのメダルプロジェクト」にご協力を！

お問い合わせは、生活衛生課（☎25-5202）へ

薬効をうたった健康食品の広告に注意

「飲むだけで誰でも簡単に内臓脂肪や皮下脂肪が減り痩せる効果が得られる」、「これで腰痛、膝痛が治った」、「長年悩んでいた慢性病が治った」等の薬事的効果をうたった健康食品の広告を見ることはありませんか？

健康食品は薬効をうたい販売することはできません。中には直接効能・効果をうたわず、含有している成分の一つを使い「○○は○○に効果がある」といかにもその商品は効果があると消費者が勘違いしそうな広告もあります。

個人の体験談を使った広告は「私にも効果があるので」と思わせる宣伝方法です。

健康食品も人によっては効果が得られる可能性もあるかもしれませんが、偶然の結果や他の要因の場合もあり、確実に効果が出るとは言えません。



薬効をうたい健康食品を大量に買われ、説明されたように飲んだが体調がおかしくなった、解約

したいという相談が消費生活センターに寄せられています。相談者の中には「薬を飲んだ」、「薬を食べた」と言われる方もありますが、健康食品はあくまでも「食品」です。「医薬品」ではありません。

今ご覧になっている広告は、薬効をうたったり、消費者が勝手に効能・効果を期待、勘違いして購入してくれることを狙った広告かもしれません。注意しましょう。

また、美容を目的とした健康食品でホルモンバランスが崩れた、また消化器障害や皮膚障害が発症した等の事故情報が国民生活センターにも寄せられています。過剰に摂取したり、誤って使用すると健康被害の恐れがあります。特に「薬」を飲んでいる方は自己判断せず医師や薬剤師に伝えましょう。



体調に異変を感じたら直ちに摂取を中止し、医療機関を受診したり保健所に相談しましょう。また商品購入にあたっては少量で試すようにしましょう。

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日（祝祭日は休み）
午前9時～正午、午後1時～4時
☎25-5200
※イラスト…消費者庁イラスト集より

平成30年度は3年に一度の

固定資産税の評価替えの年です

土地については、土砂災害特別警戒区域（通称レッドゾーン）内にある宅地について、減額補正（補正率は0.8）を行い、評価を引き下げることとしました。

家屋については、平成29年1月1日以降に新築、増築された家屋は、新しく改正された評価基準に基づいて評価されます。それ以前の家屋は新しい評価基準で建築費を再計算し、それに経年減点補正率を乗じて、新しい評価額を算定します。なお、新しい評価額が、評価替えの前年度の評価額を上回る場合は、評価替えの前年度の評価額が据え置かれます。

土地・家屋縦覧帳簿

土地・家屋価格等縦覧帳簿は、土地・家屋の地目や構造、面積、評価額などを明らかにするため市に備え付けるもので、地区別、所在地順に内容を列記しており、平成30年1月1日現在の状況の土地・家屋に対して課す固定資産税の納税者が各帳簿を縦覧できます。

期間・場所

4月1日（4月1日が土曜日・日曜日の場合は翌平日）
5月31日（木）の平日に資産税課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

※縦覧できる内容や必要な書類などの要件はお問い合わせください。

固定資産税の納税通知書（納付書）は、4月下旬に送付予定です。

固定資産の価格に異議のある方は、納税通知書の交付を受けた日以後3か月以内に、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

固定資産税課 ☎25-6076

公共工事の入札結果

（税込500万円以上）

入札契約方法	契約日 【完成予定】	事業名 【事業場所】	契約金額 【予定価格】 【税込/円】	率※	契約業者	工事担当課
指名競争入札	2月19日 【3月】	こまどり荘改修工事 (濾過機改修その1) 【中津川1447番地】	8,359,200 【8,964,000】	93.25%	(株)カネミツ設備	大滝・地域振興課 ☎55-0861
指名競争入札	2月26日 【3月】	秩父第一中学校普通 教室棟建具改修第1 期工事 【滝の上町9番22号】	5,983,200 【6,077,160】	98.45%	(株)ウツディー コイケ	建築住宅課 ☎26-6869

※印：一般競争入札、指名競争入札は「落札率」、随意契約は「契約率」を表します。

☒工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216



平成30年度 市税等納期のお知らせ

今年度も期限内納付にご協力ください。

※見やすい所に貼ってご利用ください。

税目等・納期限（口座振替日）	平成30年						平成31年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税			1期 7/2(月)		2期 8/31(金)		3期 10/31(水)			4期 1/31(木)		
固定資産税		1期 5/31(木)		2期 7/31(火)					3期 12/25(火)		4期 2/28(木)	
軽自動車税		1期 5/31(木)										
国民健康保険税				1期 7/31(火)								
後期高齢者医療保険料					1期 7/31(火)		2期 8/31(金)		3期 10/1(月)	4期 10/31(水)	5期 11/30(金)	6期 12/25(火)
介護保険料												
市・県民税												
国民健康保険税												
後期高齢者医療保険料												
介護保険料												
休日納税窓口（本庁のみ） （毎月最終日曜日）	4/29	5/27	6/24	7/29	8/26	9/30	10/28	11/25	12/23	1/27	2/24	3/31

該当となった税目等についてののみ、

4月・6月・8月・10月・12月・2月の公的年金からの特別徴収による納付となります。

◎夜間納税窓口を毎月第2・第4木曜日（休日の場合は前日）に開設しておりますので、ご利用ください。（17：15～19：15 本庁のみ）

◎口座振替をご利用の方は、納期限の日に振り替えますので、預貯金の残高をご確認ください。

◎納め忘れのない口座振替のご利用をおすすめします。

◎納付方法については納税通知書・決定通知書等でご確認ください。

問い合わせ

- ・市税等の納付に関する事
- ・市・県民税、国民健康保険税、軽自動車税等の課税に関する事
- ・固定資産税の課税に関する事
- ・後期高齢者医療保険に関する事
- ・介護保険に関する事

収納課 ☎222-2210

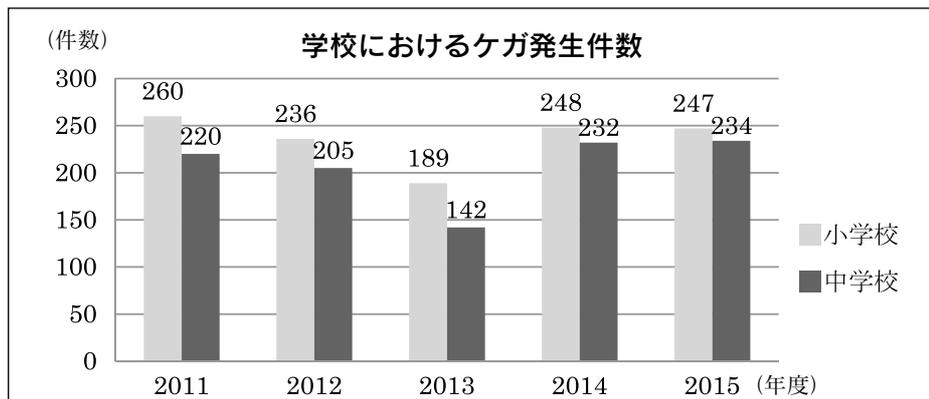
市民税課 ☎222-2209

資産税課 ☎25-6076

保険年金課 ☎25-5201

高齢者介護課 ☎25-5205

表1



日本スポーツ振興センター（病院で受診が必要なケガ）による市内小・中学校のケガの件数は、表1のとおりです。

学校や保育所におけるケガの予防
セーフコミュニティちちぶ



写真1

小中学校とも、毎年約200件以上のケガが発生しており、小学校では「休憩時間」が、中学校では「体育的部（クラブ）活動」が最も多くなっています。各学校でも予防対策を行っています。各学校でも子どもの安全対策委員会では、セーフスクール推進校と連携し、校内の「安全マップの作成」や部活動における「安全点検」（写真1）および準備・整理運動（写真2）などを定めた「安全指針」の策定を行い、ケガの予防に努めています。

表2

年 度	市立保育所でのケガ発生件数 (全5施設)
平成29年度	157件 (4月～12月)
平成28年度	360件

また、いじめを予防する取り組みについても行っており、引き続き、取り組みの効果を検証してまいります。

表2は、市立保育所におけるケガの発生件数です。平成28年4月から各保育所において集計を行っています。



写真2

セーフコミュニティ子どもの安全対策委員会では、引き続き、学校や保育所、幼稚園などと連携し、データに基づく予防対策を研究・実施します。皆様のご理解・ご協力をお願いします。



写真3

集計結果に基づく簡易分析を行ったところ、子ども同士がぶつかることによるケガが最も多いことが分かりました。

分析結果については各保育所間で情報共有し、日頃からケガ予防に取り組んでおります。

また、子どもの安全対策委員会では、市立保育所と連携し、子どもが自発的な行動からケガを予防できるよう、「危険予測学習」（写真3）を実施しました。

問 危機管理課 ☎ 22-2206

水道局からのお知らせ

引っ越しなどで水道を使い始めるときや、使用を休止するときは、ちちぶ広域水道お客様センターにご連絡ください。

◇水道のご使用を「開始」するとき

◇水道のご使用を「休止」するとき

◇水道のご使用名義が「変わる」とき

※所有者名義の変更は、別途手続きが必要となります。

引っ越しなどの予定が決まりましたら、3営業日前までに電話でご連絡ください。

休止のお届けがないと使用されていないくても基本料金がかかりますのでご注意ください。



秩父地域内での転居の場合、旧住所にて口座振替をご利用の方は、その継続ができますので、その旨をお伝えください。

☎水道局（ちちぶ広域水道お客様センター）

☎25-5221

「障がい者等災害時援助用バンダナ」が完成!

地震などの災害が起きた際に、身体障がいのある方に身につけていただくことで、周囲に体が不自由であることを周知し支援や助けを求めたりするための「障がい者等災害時援助用バンダナ」を作成しました。

このバンダナは、視覚障がいの方と、内部障がいの身体障害者手帳1・2級の方に、障がい福祉課または各総合支所市民福祉課で希望者にお渡しします。

（視覚障がいの方は片面にリベットをつけて、指で使用面がわかるように加工してからお渡しいたします）

☎障がい福祉課 ☎27-7331 ☎27-7336



済印

秩父地域内での転居の場合、旧住所にて口座振替をご利用の方は、その継続ができますので、その旨をお伝えください。
☎水道局（ちちぶ広域水道お客様センター）
☎25-5221

☐cf.unicus@gmail.com

※市報はお返しします。景品はなくなり次第終了となります。詳しくはチラシにて。

参加方法

ナイトバザールの福引き会場へ市報のこのページをお持ちください。ナイトバザールの福引きに一回参加できます。（1人1枚まで）

※市報はお返しします。景品はなくなり次第終了となります。詳しくはチラシにて。

参加方法

ナイトバザールの福引き会場へ市報のこのページをお持ちください。ナイトバザールの福引きに一回参加できます。（1人1枚まで）

※市報はお返しします。景品はなくなり次第終了となります。詳しくはチラシにて。

詳しくはチラシにて

★みやのかわ商店街

ストライダー体験コース！

★秩父屋台離子実演会

★ナイトバザールにお店を出そう

参加者募集中！

ご希望の方は

安田☎22-0511まで

★福引大会

参加方法

ナイトバザールの福引き会場へ市報のこのページをお持ちください。ナイトバザールの福引きに一回参加できます。（1人1枚まで）

ナイトバザール279回

とき 4月21日(土)夜7時〜

★地酒バル

秩父の日本酒を楽しまう！

★笠鉾の引き廻し

★秩父一シリーズ

★まんまるまつり

詳細はチラシにて

★みやのかわ商店街

ストライダー体験コース！

★秩父屋台離子実演会

★ナイトバザールにお店を出そう

参加者募集中！

ご希望の方は

安田☎22-0511まで

★福引大会

参加方法

ナイトバザールの福引き会場へ市報のこのページをお持ちください。ナイトバザールの福引きに一回参加できます。（1人1枚まで）

※市報はお返しします。景品はなくなり次第終了となります。詳しくはチラシにて。

詳しくはチラシにて。

がんばる商店街!

見て！聞いて！遊ぼう！

チャレンジ祭り開催!

「チャレンジ祭り」は、秩父の農産物や地域特産品の魅力をより広く伝えるため、生産者や秩父の商店主が消費者とふれあいながら自社の商品を販売・PRできる地域参加型のイベントです。

毎月第一日曜日開催(11月まで)

とき 5月6日(日)

午前10時〜午後4時

ところ ウニクス秩父内ザ・チャレンジ秩父周辺

秩父内外から様々なお店が出店!

いろいろな景品が当たる抽選会

を実施! (先着350人)

親子で一緒に楽しめるチャレンジ検定!

チャレンジ祭りオリジナルのゲームで高得点を目指してお好みのお菓子やおもちゃをGETしよう!

出店者募集中!

出店条件 秩父および秩父を中心とした周辺エリアに関連する生産者、商業者、団体等。企業のPRも大歓迎です。

※出店費用として、1,000円分の景品をご用意ください。

☎チャレンジ祭り実行委員会

(ザ・チャレンジ秩父内)

☐cf.unicus@gmail.com



障がい者福祉課 からのお知らせ

障がい者福祉課 27-7331 27-7336
 吉田・大滝 72-6082 大滝 55-0865
 荒川 54-2116

障がい者のための 福祉手当・ 福祉医療費

①～⑤の手当、医療費につきま
しては、すでに受給されている
方は、申請の必要はありません。

①特別児童扶養手当

対象 一定の障がい(※)がある
20歳未満の子どもを育てている方
※特別児童扶養手当認定診断書に
より一定の障がいがあると認め
られた方(おおむね身体障害者
手帳1級～3級、療育手帳A、
A、Bをお持ちの方)ただし、
同居の家族に一定以上の所得が
ある場合は支給停止
手当額 (平成30年度から)
1級 月額51,700円
(+250円)
2級 月額34,430円
(+160円)

②在宅重度心身障害者手当

・対象児童が児童福祉施設等に入
所している場合は受け取れません。
対象 次のどちらかに該当する方
I 在宅で生活している市・県民税
非課税の方で、身体障害者手帳
1級・2級、療育手帳A・A、
精神障害者保健福祉手帳1級の
いずれかをお持ちの方。

II 20歳未満で医療的ケアを必要と
する方で、身体障害者手帳1級
または2級と療育手帳Aまたは
Aを重複してお持ちの方(他の
手当を受けていても対象)
手当額 月5,000円

※次の方は受けられません。
・II以外は、他の手当を受けてい
る方
・社会福祉施設に入所している方
・65歳以上で新たに手帳を取得し
た方

③障害児福祉手当

対象 障がいがあるため、常時
介護が必要な20歳未満の方
※本人または扶養義務者に一定以
上の所得がある場合は、一定期
間支給停止
手当額 (平成30年度から)
月額14,650円(+70円)

※次の方は受けられません。
・社会福祉施設等に入所している方
・障害基礎年金を受けている方
④特別障害者手当
対象 次のいずれかに該当する、
在宅で生活している20歳以上の方
・国民年金法1級程度の障がい
2つ以上ある方
・国民年金法1級程度の障がい
1つあり、さらに国民年金法2
級程度の障がい
2つ以上ある方
・肢体不自由で、国民年金法1級
程度の障がいがあり、日常生活
において常時特別な介護が必要
な方

・内部障がいおよびその他疾患
で、国民年金法1級程度の障
がいがあり、絶対安静の方
・精神障がい(知的障がいを含む)
で、国民年金法1級程度の障
がいがあり、日常生活において常
時特別な介護が必要な方
※本人または扶養義務者に一定以
上の所得がある場合は、一定期
間支給停止。
手当額 (平成30年度から)
月額26,940円(+130円)

※次の方は受けられません。
・社会福祉施設等に入所している方
・病院または診療所に継続して3
カ月を超えて入院している方
⑤重度心身障害者医療費
対象 次のいずれかに該当する方
・身体障害者手帳1級～3級をお
持ちの方
・療育手帳A、A、Bをお持ちの方
・精神障害者保険福祉手帳1級を
お持ちの方
・65歳以上で高齢者の医療の確保
に関する法律の「障害認定」を
受けた方

※次の方は受けられません。
・65歳以上で新たに手帳取得され
た方(更新により新たに該当要
件を満たさなくなった方を含む)

在宅重度心身障害者 自動車等燃料費補助金

対象 市内在住で、本人または

同居かつ同一生計の親族所有の自
動車を自ら運転している、次の
いずれかに該当する方
①身体障害者手帳1級、2級、3
級をお持ちの方
②身体障害者手帳1級、2級、3
級をお持ちの視覚障がい者と同
居し同一生計で、移動支援を
行っている方
③療育手帳A、A、Bをお持ちの方
④療育手帳A、A、Bをお持ちの
知的障がい者と同居し同一生計
で、移動支援を行っている方
⑤精神障害者保健福祉手帳1級を
お持ちの方

※秩父市福祉タクシー利用券、難
病患者通院交通費補助金を交付
されている方は除く。
補助額 使用燃料1ℓにつき50円
(1か月の補助対象限度量…自動
車20ℓ、バイク5ℓ)
請求期間 前期分(3月～8月)は
9月10日(月)まで、後期分(9月～
平成31年2月)は平成31年3月10
日(日)(土・日・祝日をのぞく)ま
でに申請してください。

申請方法 新規申請の方は次の書類
を持って窓口へお越しください。
①各種障害者手帳
②運転免許証
③自動車検査証または標識交付証
明書
④印鑑

※補助金の受給資格は、認定され
た月から発生します。

難病患者通院交通費補助金

対象 特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、指定難病医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかをお持ちで難病の治療のため市外の病院等に通院している方、または慢性腎不全のため人工透析を行っている方、市外の病院等に通院している方（吉田地区、大滝地区、荒川地区在住の場合、秩父地区の病院等に通院している方も対象）
※自動車等燃料費補助金を受給されている方、生活サポート事業を利用されている方は対象外

補助額 電車またはバスを利用した場合、運賃の2分の1の額
自家用車を利用した場合、通院にかかる距離1kmあたり4円

請求期間 4月～7月分は8月10日（金）までに、8月～11月分は12月10日（月）までに、12月～3月分は平成31年4月10日（水）までに提出

申請方法 次の書類を持って窓口へお越しください。

- ① 各種医療受給者証または特定疾病療養受療証
- ② 医療機関発行の領収書等、通院記録を証明できるもの
- ③ 補助金振込先口座の名義・番号がわかるもの
- ④ 印鑑

秩父市手話言語条例が

議員提案により制定され、

4月1日施行しました

秩父市手話言語条例について

「手話は言語」として、手話の理解・普及、手話を使いやすい環境づくりについて基本理念を定め、手話によるコミュニケーションを大切に、すべての人がお互いに尊重し、安心して暮らし、訪れることのできる地域社会を目指すことを目的としています。



「手話」とは

手話は日本語のような音声言語とは異なり、手指や体の動き、表情などを使って思いや物の名前を視覚的に表現する言語です。ろう者等がコミュニケーションをとったり、知識を蓄え文化を作り出したりするための言葉として、大切に育まれてきました。

手話を学ぼう

耳が聞こえないことは外見からわかりづらいため、周囲の人に理解されにくいことや、日常生活のコミュニケーションで困ることがあります。

皆さんに手話を知ってもらい、

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現にご協力をお願いします。

『手話奉仕員養成研修』

市では日常生活や非常時に、困っている方を手話で手助けしていただける手話奉仕員の養成講座を行っています。初心者も安心して学べます。詳細は障がい者福祉課へお問い合わせください。

障がい者福祉課 ☎ 27-7331

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎ 72-6082

大滝 ☎ 55-0865

荒川 ☎ 54-2116

後期高齢者医療保険料が変更になります

後期高齢者医療保険料は2年ごとに見直しを行ってまいります。平成30・31年度の保険料は次のとおりとなりました。

均等割 41,700円（前年度比370円減）

所得割 7.86%（前年度比0.48ポイント減）

賦課限度額 62万円（前年度比5万円増）

※平成30年度の後期高齢者医療保険料決定通知は7月初旬に送付します。

また、保険料軽減措置については次のとおりです。

均等割の軽減 所得に応じて、9割減・8.5割減・5割減、2割減

社会保険などの被扶養者であった方 均等割が5割軽減、所得割は引き続き賦課されません。

☎ 保険年金課後期高齢者医療担当 ☎ 25-5201

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎ 72-6082

大滝 ☎ 55-0863

荒川 ☎ 54-2395



平成30～32年度の介護保険料

基準額 (月額)		5,400円		
基準額 (年額)		64,800円		
段階	対象者	保険料率	保険料額 (年額)	
1	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方、並びに本人および世帯全員が住民税非課税であり、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.40	25,920円	
2	本人および世帯全員が住民税非課税であり、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を越え120万円以下の方	0.65	42,120円	
3	120万円を超える方	0.70	45,360円	
4	世帯内に住民税課税者があり、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.85	55,080円	
5 (基準額)	80万円を越える方	1.00	64,800円	
6	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満の方	1.15	74,520円
7		120万円以上200万円未満の方	1.25	81,000円
8		200万円以上300万円未満の方	1.58	102,380円
9		300万円以上400万円未満の方	1.60	103,680円
10		400万円以上600万円未満の方	1.80	116,640円
11		600万円以上800万円未満の方	2.10	136,080円
12		800万円以上1,000万円未満の方	2.30	149,040円
13		1,000万円以上の方	2.50	162,000円

平成30～32年度の

介護保険料が決定しました

第7期介護保険事業計画を策定し、介護サービスの見込み量が決まったことから、平成30～32年度の65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料が決定しました。市の基金を活用し保険料の上昇を抑えたことにより、平成27～29年度と比較して、基準月額、基準年額、保険料率、段階数に変更は

ありません。
平成30年度の介護保険料決定通知書は7月中旬に送付します。
問 高齢者介護課 ☎25-5205
吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課
吉田 ☎72-6082
大滝 ☎55-10865
荒川 ☎54-2116

森林の届け出制度をご存じですか？

森林を所有することになった方、所有されている方は、次の場合に届け出が必要となります。これは、適正な森林施業を確保し、森林資源の状況を把握するために設けられている制度です。詳しくは森づくり課までお問い合わせください。



問 森づくり課 ☎22-2369

森林の土地の所有者となったとき

届出対象者	個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方
届出期間	森林の土地の所有者となった日から90日以内
届出事項	届出者、前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積・用途等 ※添付書類として、登記事項証明書または土地売買契約書の写し、土地の位置を示す図面が必要です。
提出先	取得した土地のある市町村に届け出をする必要があります。 秩父市内の土地を取得した場合は、市役所森づくり課または吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課へ提出してください。
県への届出が必要な場合	水源地域に指定されている土地(県HPで確認できます)の売買等をする場合には、30日前までに、県への届け出が必要となります。(相続の場合は不要) 問 埼玉県秩父農林振興センター 林業部 ☎25-1312

立木を伐採するとき・土地の形質の変更(林地開発)をするとき

届出対象者	森林所有者等(自己の森林であっても届出は必要です。)
届出期間	伐採を開始する日の30～90日前
届出事項	森林の所在場所、伐採面積、伐採方法、伐採樹種、伐採齢、伐採期間、伐採後の造林方法等
提出先	市役所森づくり課または吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課
その他	平成29年4月から、伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告が必要になりました。 詳しくは市役所森づくり課または吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課へお問い合わせください。
県への届出が必要な場合	森林で1haを超える土地の形質の変更(林地開発)をする場合、保安林内で立木の伐採や土地の形質の変更等をしようとする場合は、県の許可等が必要となります。 問 埼玉県秩父農林振興センター 林業部 ☎25-1312



福島 碧都 くん
「アンパンマン
だ〜い好き♪」
(黒谷)



柴崎 萌衣 ちゃん
「パパ大好き♡」
(下吉田)



江尻 諒丞 くん
「くまのぬいぐるみが
お気に入り♡」
(下影森)



新井 星華 ちゃん
「パパとにいが
大好き♡」
(大畑町)



応募方法

1〜1歳半程度の市内在住のお子さんの写真を同封し、住所・保護者の氏名・電話番号・お子さんの氏名(ふりがな)・性別・生年月日・コメントを明記の上、秘書広報課までご応募ください。(メールの場合は、件名に「わが家のアイドル」、本文に必要事項を入力し、500KB以上の画像を添付の上、hisyo@city.chichibu.lg.jp まで) 抽選に漏れた方も、2歳になる月まで再抽選します。
※携帯電話のカメラで撮影する場合は、サイズを2M(1080×1920)以上に設定してください。

夢をかなえる 未来にはばたく

秩父地域の高校

「福祉」を学ぶ体験授業

(小鹿野高校)

小鹿野高校福祉科の先生3人が皆野町の皆野中学校を訪れ、「福祉」の体験授業を実施しました。テーマは3つで、「着衣」「手話」「認知症」です。中学生にとっては、初めて学ぶ「福祉」に戸惑いもあった様子です。しかし、テーマごとにクラスを入れ替え、体験を重ねるうちに、さまざまな観点から考えてくれるようになりました。一生懸命に取り組んでくれた皆野中学校の皆さん、ありがとうございました。

小鹿野高校は秩父地域で唯一の「福祉」が学べる高校です。今後も、地域に根差した学校づくりを進めてまいります。



▲全体会
小鹿野高校の紹介です。



▲認知症について、小鹿野高校生徒出演の動画で学びます。



▲手話で自己紹介。



▲まひを想定した着衣サポート。

市民文芸

俳句

竹内 弥太郎 選

大雪の消えて背伸びの沈丁花	春雪や郵便バイク鎖付	木洩日や歩く先々山眠る	道すがらマフラー巻きし犬に会う	初鴉水田に降りて気を抜かず	兜太逝く武甲の雪の九十九折	野の草の青み初めけり兜太逝く	寒戻る兜太先生逝きし峡	大雪を告ぐるも遺影いねなし	巡礼の祈る声消す虎落笛
東町井上幸子	三峰山中資治	堀切富田家司	下影森吉岡美紗	上野町櫻井照子	中宮地町吉田和江	吉田久長齋藤大仙	近戸町須田真弓	上吉田山口富江	日野田町原和幸

〔評〕 今回の作品は、雪や冬・春の寒さと、金子兜太氏の逝去に、心の内を詠う作品が多く見られました。和幸さんは冬の巡礼の寒さを詠い、富江さんは逝去された夫君への思いを表白しました。真弓さんは兜太氏の逝去への寒々とした思いを、大仙さんは兜太氏の冥福を若草に委ね、和江さんは武甲山の雪道に兜太氏の来し方を思いました。照子さん・美紗さん・幸子さんは、それぞれの命あるものの力を描きました。また資治さんは地域での生き方を、家司さんは地域の広がりや、身を通して感じ取りました。他にも良い作品が多数見られました。

※次回5月号は短歌を掲載します

俳句、短歌の応募は、住所・お名前(ふりがな)を明記の上、必ず官製はがきで秘書広報課までお送りください。1通に2句または2首まで、各1通までです。

俳句 4月末締切→6月号に掲載
短歌 5月末締切→7月号に掲載

打ち上げ成功!ミニりゅうせい



吉田小学校の3年生が、総合的な学習の時間で取り組んできた「ミニりゅうせい」の発表会を行いました。今年も10月から毎週、龍勢保存会の方々に講師となっていたり、流派ごとに龍名・口上を考え、落下傘や背負い物の作成、組み立てなど、児童が楽しんで取り組んでいました。憧れの龍勢師になれ、講師や保護者にはにかんだ笑顔を見せていました。



荒川の味、そば打ち体験



2月16日に荒川東小学校の児童たちがそば打ち体験をしました。普段食べているそばを実際に作ってみて、そば打ちの繊細な作業に戸惑いましたが、みんなで力を合わせ愛情込めて作り上げたそばは、児童たちにとって世界で一番おいしいものになりました。

花のたよりが届きました



3月8日、吉田元気村(上吉田地区)の花桃の蕾が膨らみ始めました。元気村周辺には約500本の花桃が植えられており、3月下旬から4月上旬に見ごろを迎えます。色鮮やかな花びらが風に乗って舞う様子は、まるで桃源郷のような景色となります。

荒川公民館が優良公民館に!



3月8日に文部科学省にて、優良公民館の表彰式が行われました。地域の食文化などの継承や、地域住民のコミュニティの輪を広げる拠点としての取り組みが評価され、荒川公民館が表彰を受けました。

チームで駆ける冬の秩父路



2月18日、青葉昌幸杯第56回秩父駅伝競走大会が開催されました。今年から、影森のスポーツ健康センター前をスタート、市街地を抜け秩父公園橋、ミューズパーク、巴川橋を渡りスタート地点へ戻るコースで行われました。

77チーム541人の選手は、冬の秩父路を沿道からの温かい声援を受けながら駆け抜け、タスキをつなぐことでチームの絆を深めていました。

笑顔ほころぶ梅まつり



3月11日、秩父ミューズパークの梅園で梅まつりが行われました。梅を楽しみながらお抹茶をいただく野点の席には多くのお客さんが入り、春らしいお菓みに笑顔がこぼれました。当日の開花状況は4~5分咲きほどでしたが、ほころび咲く梅の花に春の訪れを感じることができました。

お知らせ

のページ

HP ホームページを参照

1 旧・野外活動センター跡地が市に返還されました

秩父市山田地区内の市有林に設置されていた旧・埼玉県青少年総合野外活動センターは、県による解体工事が昨年9月に完了し、平成30年3月末をもって、県から市に土地が返還されました。
同地は約70haの森林であり、今後は、市営林として森林の多面的機能を発揮するための管理・保全をしていくとともに、地元住民や都市住民が森林にふれあう場としても活用していきます。

問合せ 22-2369

2 平成30年度敬老マッサージ等利用券を交付します

対象 市内在住満70歳以上の方
利用内容 マッサージ等の施術料から、2,000円を割引（施術1回につき1枚利用可）

交付枚数 2枚

利用期間 5月から平成31年3月

持ち物 本人確認書類（保険証・運転免許証など）、印鑑
※本人確認がとれない場合は、交付できないので、ご注意ください。

申 5月1日(火)から申請者（本人）が左記へ

問 高齢者介護課 ☎25-5205
※吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課でも申請できます。

3 秩父に住んで働こう！ 合同就職面接会

とき 4月23日(月)午後2時～4時
ところ 東京新卒応援ハローワーク「出会いの広場」（東京都新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル21階）

対象 平成31年3月大学・短大・専門学校卒業予定者（既卒3年内含む）、秩父郡市内での就職を希望する一般求職者
参加企業 11社

その他 入退場自由、履歴書不要
問 ハローワーク秩父 学卒担当
☎22-3215

4 商工会議所の検定試験

① **ビジネス実務法務検定**

実践的な法律知識を体系的・効率的に学ぶ事ができる検定です。

② **福祉住環境コーディネーター検定**

高齢者や障がい者が住みやすい住環境を提案するアドバイザーの育成をサポートする検定です。

とき ①7月1日(日)②7月8日(日)

試験会場 秩父市内ほか

受験料 2級 6,480円
3級 4,320円

申 ①4月17日(火)～5月18日(金)、②4月24日(火)～5月25日(金)に ☎で東京商工会議所検定センターまたは

HPにて

問 東京商工会議所検定センター

☎03-3989-1077

秩父商工会議所 ☎22-4411

HP 「秩父商工会議所」で検索！

5 民泊を始めるには届け出が必要

「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が6月15日(金)から施行され、住宅に有料で旅行者を宿泊させること（民泊）ができるようになります。詳しくはコールセンターやHPにてお問い合わせください。

民泊を始めるルール

・届け出が必要

・年間営業日数は180日まで

民泊制度コールセンター

☎0570-0411389

（午前9時～午後10時）

HP 「民泊制度コールセンター」で検索！

問 埼玉県産業労働部観光課

☎048-830-3959



広告

広告

6 秩父市介護保険運営協議会 委員を募集

内容 介護保険の運営状況の審査等

任期 6月から2年間

募集人数 第1号被保険者（65歳以上）の方、第2号被保険者（40歳～64歳）の方、どちらも若干名

応募締切 4月27日（金）

申・**問** 高齢者介護課 ☎25-5205

7 チチブアフター スクールスタディ 学習ボランティア募集



とき 毎月2回程度（木曜日）の参加可能な日、午後6時30分～8時（初回は6月7日（木））

ところ 原谷公民館、影森公民館

内容 小中学生の学習支援（薄謝あり）

応募資格 退職職員、教員免許状所持者、大学生

募集人数 20人

問 教育研究所 ☎22-2446

8 第49回秩父フリーマーケット

会場は芝生のため、車での出店ができません。

とき 5月27日（日）午前10時～午後3時（雨天の場合は6月3日（日））

ところ 羊山公園（緑と太陽の丘）

出店料

- ・食品取扱者
5m×5m…4,000円
- ・食品営業許可証が必要です。
- ・一般
3m×3m…1,500円
5m×4m…2,000円

出店数 合計80店舗

※郡市内在住者限定、受付時に身分証明できるもので確認します。

募集期間 4月16日（月）～5月8日（火）

※生活衛生課窓口のみの受け付け。

（☎・FAXは不可）申込用紙は市HPからダウンロードできます。

●みんなのメダルプロジェクト

会場で、廃棄予定の携帯電話・デジタルカメラ・電子辞書の回収を行います。

問 秩父地区更生保護女性会（フリーマーケット実行委員会事務局）
☎080-4863-9449

市役所生活衛生課 ☎25-5202

9 秩父ミュージックフェスタ 2018出演者募集

9月9日（日）に秩父宮記念市民会館大ホールフォレストで開催する秩父ミュージックフェスタ2018の出演者を募集します。

対象 秩父地域を拠点に音楽活動を行っている団体

申 募集要項を確認の上、応募用紙へ必要事項を記載し、デモ音源を添えて5月31日（木）までに公社事務局へ郵送。

※募集要項・申込用紙はHPにて

問 秩父市地域振興公社 ☎22-7411（秩父市温水プールと共用）

HP 「秩父市地域振興公社」で検索

10 アメリカ・アンチオック市 派遣中学生募集

日程 7月下旬～8月上旬の予定（約2週間）

募集人数 5人程度

応募条件

- ・市内在住の中学生2・3年生で公立・私立問わず国際理解に意欲を持ち、協調性、自立性があり、健康であること
- ・帰国後も研修の体験を生かし、交流事業に参加・協力ができること

・保護者の同意が得られること

活動 秩父市アンチオック姉妹市親善協会訪問団と行動。ホームステイを通して、語学習得や生活文化や社会習慣などを体験。

必要経費 航空運賃ほか20万円前後（うち秩父市から1人につき10万円補助します）

申込締切 5月18日（金）

その他 申請用紙の配布、申込方法、選考等については、左記へ。

※高校生以上の訪問については、5月31日（木）までに秩父市アンチオック姉妹市親善協会（担当…池田 ☎24-2534）へお問い合わせください。

申・**問** 市民生活課 ☎26-1133

広告

教室・講座

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/h30.html

〒048-8300-4832
埼玉県HP電子申請サービス

※6月11日(月)(さいたま市内)または13日(水)(熊谷市内)に研修を行います(予定)。
申 4月20日(金)(必着)までに、郵便・FAXで住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、職業、性別、応募理由(100字程度)を明記し、左記へ送付または埼玉県HPから電子申請サービスにて申し込み
問 埼玉県農林部農産物安全課総務・食品品質表示担当
〒330-09301(住所不要)
☎048-8300-4110
FAX048-8300-4832



11 埼玉県食品表示調査員を募集

県では、日常の買い物をしていただけ方を募集します。

対象 県内在住で20歳以上の人
任期 6月～平成31年3月
募集人数 県内で100人(選考)
謝金 年間5,000円(報告に応じて)

12 郷土学習教室

とき 5月20日(日)、6月17日(日)
午前10時～正午

ところ 荒川公民館
内容 「太田道灌状にみられる日野城・大森御陣等の研究」太田道灌と長尾景春の抗争について学ぶ。
講師 長尾景春の伝承地を歩く会
定員 30人(参加無料)
申 ☎で荒川歴史民俗資料館(☎54-11058)へ

13 なぎなた初心者教室

教室名	とき	ところ
全日の稽古	5月10日～31日の 毎週木曜日 午前10時～正午	文化体育センター 武道場
	5月11日～25日の 毎週金曜日 午後7時～9時	
直心影流 古流の稽古	5月2日～30日の 毎週水曜日 午後7時～9時	高篠小学校 体育館2階

参加費 無料(申し込み不要、当日参加可)

問 秩父市なぎなた連盟 山中
☎080-1127512970
(日中は不可)

14 ナイターテニス教室

とき 5月9日～6月27日の毎週水曜日、午後7時～9時(全8回)

ところ 羊山テニスコート(砂入り人工芝コート)

対象 市内在住・在勤者
定員 20人(先着順)
参加費 3,000円(当日コートにて徴収、照明料込み)
申 5月6日(日)までに、うらしまスポーツ(☎22-0088)または秩父硬式テニス連盟 湯本へ(✉t.yumoto7@gmail.com)
※参加者が10人以下の場合、中止します。

15 熊谷高等技術専門校秩父分校 技能講習受講生募集

講習名	とき	受講料 (テキスト代)
介護支援専門員 (ケアマネ) 試験準備講習 「介護支援分野」	6月7日～7月12日 の毎週木曜日、 午後6時～9時	3,000円 (3,024円)
介護職員のための Word&Excel2013	6月9日(土)・16日(土) 午前9時～午後4時	2,000円 (2,160円)
AutoCAD(機械系) 基礎	6月23日(土)・30日(土) 午前9時～午後4時	2,000円 (3,110円)

申 5月1日(火)～10日(木)に往復はがきを左記へ送付またはHPにて
問 熊谷高等技術専門校秩父分校
〒368-0035上町3-21-7
☎22-11948
HP 「熊校秩父分校」で検索!

広告

16 剣道初心者教室

とき 5月9日～30日の毎週水曜日、午後6時30分～7時30分(全4回)

ところ 文化体育センター武道場

対象 小学生以上の初心者(一般経験者の場合は二段以下の方)

参加費 無料

申 岡秩父剣道連盟 浅見

☎ 23-33003

17 初心者柔道教室

とき 5月21日(月)～6月9日(土)(全6回)

ところ 左記5会場から選択

対象 小学生以上

参加費 800円(保険加入費)

団体名(会場名)	曜日・時間	申し込み
革新館道場 (秩父警察署、秩父高校)	木・土 午後6時30分～8時30分	関根 ☎22-1456
市栄道場 (秩父柔道場)	月・金 午後7時～8時30分	高野 ☎23-8246 加藤 ☎54-0561
柞柔道会 (下郷福祉交流センター)	水・土 午後6時30分～8時	武藤 ☎22-6262
原谷柔道会 (秩父第一中学校)	水・土 午後7時～9時	小松 ☎22-4369
吉田柔道愛好会 (吉田取方総合運動公園柔道場)	水・土 午後6時30分～8時30分	小菅 ☎77-1726

18 ムーンナイトサークル

社交ダンスのサークルです。初心者大歓迎です。

とき 毎週月曜日(月4回)
午後6時40分～9時

ところ 歴史文化伝承館2階ホール

講師 松本 茂先生

対象 成人男女

定員 50人

会費 年12,000円(年間一括集金)

申 練習日に直接、歴史文化伝承館2階ホールへ

問 ムーンナイトサークル 梅澤

☎ 24-4350



19 武甲山資料館特別展示「チチブイワザクラ」



武甲山のみで自生する貴重な固有種「チチブイワザクラ」の保護増殖に取り組む秩父太平洋セメント(株)のご協力により、開

花期間に限り特別展示します。

とき 4月中旬の約2週間(予定)

※天候による変更があります。

開館時間 午前9時～午後4時

入館料 一般 200円

小中学生 100円

問 武甲山資料館 ☎24-7555

HP 「武甲山資料館」で検索!

20

ちびぶ学セミナー公開講座
「秩父の歴史を知る」
— 秩父の近現代や風俗・文化財からわかる意外で面白い日本史! —

テレビ番組でもおなじみの河合先生が、昨年が続いて登場します。

とき 5月12日(土)午後1時30分～3時30分(予定)

ところ 歴史文化伝承館2階ホール

内容 秩父の文化財や風習から近現代を考察

講師 河合 敦氏(多摩大学客員教授)

定員 250人 ※参加無料

申 4月19日(木)から、生涯学習課、市役所総合案内および吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課にて整理券を配布。(定員になり次第締め切り)

問 生涯学習課 ☎22-0420

21 第11回 秩父オープンペタンク大会

とき 5月20日(日)午前8時受付

ところ 秩父市ペタンクテラン(旧秩父東高校)

対象 一般(1チーム3人)複数組可

参加費 1人500円(当日徴収、保険・参加賞込み)

申 5月10日(木)までにペタンク

連盟事務局 新井(☎23-2895)へ

広告

広告

**22 久那クラシックギタークラブ
第6回発表会**

とき 5月13日(日)

午後1時30分開演

ところ 影森公民館 ※入場無料

久那公民館クラシックギタークラブ 高野

☎090-4624-0861

23 山里自然館の催し

①写真展 花との出会い「春の草花・樹の花」

とき 6月15日(金)まで

内容 秩父地方の春の草花や樹木の花の写真80点を展示

②写真展「秩父地方の民俗行事と人々の生活」

とき 5月25日(金)まで

内容 郷土の写真家が、現在途絶えている農村の民俗行事をモノクロ写真で紹介

※①②とも入館無料

③山菜の味覚を楽しもう

とき 5月12日(土)

午前10時～午後2時

内容 春の野草観察、山菜教室、山菜天ぷらとずりあげうどんの調理体験・試食

講師 植物研究家 岩田 豊太郎先生

定員 一般30人

参加費 300円(材料費等)

持ち物 山歩きの服装、雨具

※採集用具は用意します。

申 5月7日(月)までに左記へ
秩父の環境を考える会山里自然館(道の駅あらかわ)

☎54-0022

**24 ちちぶオペラ
「ゴールデンコンサート」**

8月に開催するちちぶオペラ「カルメン」に出演する歌手たちが歌います。

とき 4月30日(月・祝) 午後1時30分開場、2時開演

ところ ミューズパーク音楽堂

内容 【第一部】「コジ・ファン・トゥッテ ハイライト」【第二部】「ドン・ジョヴァンニ ハイライト」

出演 蘭田真木子(ソプラノ)、細岡雅也(バリトン)、鈴木啓三(ピアノ) ほか

入場料 3,000円

チケット取扱 木亭☎22-4388、秩父楽器☎24-6791

問い合わせオペラ実行委員会 新井☎090-3331-3297

**25 STUDIO Firs
ライブパフォーマンスNo.18
「Challenge」**

とき 4月29日(日)

【昼の部】午後1時開場、1時30分開演

【夜の部】午後5時開場、5時30分開演

開演



開演

ところ 歴史文化伝承館2階ホール
入場料 2,500円(全席自由)

☎090-1465-0035

**26 パンカリータス
フォルクローレコンサート**

とき 5月19日(土)午後1時30分開場、2時開演 ※入場無料

ところ 歴史文化伝承館2階ホール

内容 南米地方の民族音楽(フォルクローレ)を演奏。独特の珍しい楽器を使った、楽しいコンサート。

パンカリータス フォルクローレ愛好会 加藤☎24-6575

秩父子どもエコクラブ
自然ハイキング

自然の博物館と岩畳を散策します。

とき 5月20日(日)午前9時集合、午後4時10分散会(雨天決行)

集合場所 歴史文化伝承館南玄関前 ※電車で移動します。

対象 小・中学生とその保護者等 ※小学校低学年の子どものみの参加はご相談ください。

定員 30人

参加費 電車賃(大人約940円、子ども約480円)

持ち物 お弁当、飲み物、ビニール袋(ごみ拾い活動用)、筆記用具、雨具

申 5月15日(火)までに☎でこどもエコクラブ 新井(☎22-4594)へ

広告

28 こちぶわんスタンプラリー

太古の昔、秩父に広がっていた海「古秩父湾」の様子を観察できる地層と、発掘された化石を巡るスタンプラリーを開催中です。

とき 4月30日(月・祝)まで

スタンプ設置場所 取方の大露頭(吉田取方総合運動公園体育館入口)、自然の博物館ほか全6か所。詳しくはHPをご覧ください。

※スタンプ3つを集めると缶バッチ1つ、全てのスタンプを集めるとさらに缶バッチをプレゼント!

ト!(なくなり次第終了)

HP 自然の博物館☎66-0404 「自然の博物館」で検索!

視覚障がい者の方などを対象に、「声の市報」をCDにて発行しています。

利用をご希望の方は、秘書広報課(☎22-2505)へお問い合わせください。

29 桜草展示会

江戸時代からの園芸品種を中心に、新品種、野生種を交えて専用鉢400鉢程を展示します。

とき 4月28日(土)～5月6日(日)

午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで。係員不在ですが、午前6時～午後8時まで見学可能。夜間照明あり。

ところ 秩父神社御本殿前境内

入場料 無料

☎ 秩父さくらそう会事務局
090-10984

30 英語ボランティア 通訳ガイド養成講座

とき 【前期】5月14日(月)・21日(月)・28日(月)、6月4日(月)・11日(月)

【後期】6月18日(月)・25日(月)、7月2日(月)・9日(月)・23日(月)

【午後クラス】午後1時30分～3時
【夜クラス】午後7時～8時30分

ところ 歴史文化伝承館1階研修室、2階会議室

講師 増井 まゆみ先生

内容 【前期】ガイドのための英会話大特訓、【後期】長瀬散策

対象 中学生以上

定員 各クラス20人

参加費 前期・後期各5,000円(初回前納)

☎ NPO法人ちちぶまちづくり工房 近藤

090-6957-8874

31 バードウォッチング 「オオルリ」を見る集い 〜秩父市の鳥を見に行こう!〜

とき 5月6日(日)午前9時10分

浦山口駅集合、午後3時解散(雨天中止)

ところ 浦山川流域と大平山方面

定員 20人

参加費 200円(保険料)

持ち物 双眼鏡、昼食、鉛筆、飲み物など(双眼鏡は若干数用意あり)

☎ 秩父愛鳥会 加藤 022-3278-0901
7197-7303

32 天体観測会

初夏から秋には、星座のほか、木星・土星・火星などの観望好機です。

とき 4月21日～平成31年3月

23日の毎月第4土曜日、午後7時～(夏季)、午後6時～(冬季)

※初回は4月21日(土)午後6時30分

ところ ミューズパーク多目的ハウス

参加費 無料(事前申し込み不要)

※望遠鏡は用意します。

☎ (一社) 秩父サイエンスアカデミア 内藤 023-7531

33 みどりの村

●そば打ち体験

とき 5月20日(日)午前10時～正午

ところ みどりの村若者センター

定員 20人(抽選)

参加費 1,000円

☎ 申込期限 5月4日(金・祝)(必着)

●植物ウォッチング

とき 5月27日(日)午前10時～正午

ところ みどりの村駐車場

定員 20人(抽選、参加無料)

☎ 申込期限 5月11日(金)(必着)

●布ぞうり作り体験

とき 6月3日(日)

午前10時～午後3時

ところ みどりの村若者センター

定員 10人(抽選)

参加費 500円

☎ 申込期限 5月18日(金)(必着)

※その他の催しは☎にて

☎ 往復はがき(催し名・参加者全員の住所・氏名・連絡先・年齢を記入)をみどりの村管理事務所

(〒368-0101小鹿野町下小鹿野27、☎75-3441)へ

34 彩の国ふれあいの森

●中津川の名所を歩こう

とき 4月28日(土)午前10時～正午

内容 平賀源内ゆかりの名所や見どころを地元ガイドと散策

定員 小学生以上10人(先着順)

参加費 500円

☎ 申込期限 4月21日(土)

●木琴を作ろう

とき 4月29日(日・祝)

午前10時～午後3時30分

内容 埼玉県産のスギ材で木琴作り

定員 小学生以上5人(先着順)

参加費 2,000円

☎ 申込期限 4月22日(日)

●彩の国ふれあいの森「新緑まつり」

とき 5月5日(土・祝)

午前10時～午後3時

内容 餅つき、シイタケの駒打ち、木工工作などの体験や、地元農産物、手作り木工品などの販売

参加費 無料(二部体験等は有料)

※小学生は保護者同伴

※その他の催しは☎にて

☎ 玉真森林科学館(☎56-0026)へ

35 大滝げんきプラザ

●皆野 高原牧場 天空のポピーハイク(町道9kmコース)

とき 5月24日(木)

午前9時～午後3時

集合場所 秩父鉄道親

鼻駅

定員 一般20人先着順)

参加費 入園料200円(バス代別途)

●緑風(かぜ)と走ろう!親子で楽しむ体験キャンプ

「BMX・つとつこ作り体験」

とき 5月26日(土)・27日(日)

集合場所 秩父滝沢サイクルパーク(大滝げんきプラザ泊)

対象 幼児・小中学生とその家族

定員 40人(先着順)

参加費 5,800円程度

※その他の催しは☎にて

☎ 5月1日(火)から☎で大滝げんきプラザ(☎55-0014)へ



いまい健康・すくすく子育て

保健センターだより



共通のお知らせ

■愛の献血にご協力を

とき	実施時間	ところ (主催団体)
4月27日(金)	9:30~11:30	歴史文化伝承館(秩父市献血推進協議会)
	13:30~16:30	秩父看護専門学校(同)
5月1日(火)	9:30~11:30	秩父消防本部 (同)
5月8日(火)	9:30~11:00	秩父警察署(同)
	13:30~16:00	秩父駅前(秩父地区パナソニックショッブ会)
5月9日(水)	10:00~11:45	ベスト電器ヤオ秩父店 (秩父ライオンズクラブ)
	13:00~16:30	
5月11日(金)	9:30~11:00	秩父県土整備事務所 (同)

※急な変更もありますので事前に確認をお願いします。

成人保健事業のお知らせ

■各保健センター等で受けられる検診 (集団検診: 胃がん・乳がん・子宮頸がん検診) の申し込み

平成30年度に実施する全日程の申し込みができます。

検診名	とき	ところ
胃がん検診	5月2日(水)	秩父保健センター
	5月16日(水)	荒川保健センター
	5月18日(金)	吉田保健センター
乳・子宮頸がん検診	5月8日(火)	秩父保健センター
	5月31日(木)	

☎電話、窓口または秩父市電子申請・届出サービスにて (先着順、定員になり次第締め切り) 詳細健康カレンダーP.16

■指定医療機関で受けられる検診 (個別検診: 胃がん・乳がん・子宮頸がん・歯周疾患検診) および大腸がん検診の申し込み

☎各保健センターの窓口で随時受け付け 詳細健康カレンダーP.17

※各種がん検診は、加入している医療保険に関係なく、対象年齢の方はどなたでも受けることができます。

■秩父市言語教室「えがおの会」

☎4月26日(木)13:30~15:30 場 影森公民館

☎歌やゲーム、口の体操、参加者同士でのコミュニケーション等

☎脳血管疾患等の後遺症により、「話す」・「読む」・「書く」・「聴いて理解する」などでお困りの方と家族

☎各保健センターへ

■ソーシャルクラブ (まごころの会)

☎5月8日(火)9:30~11:30 場 秩父保健センター

☎さまざまな体験や交流を通して、自立や社会復帰を目指すグループ活動。☎こころの病気がある方

☎各保健センターへ

■健康相談

体や心の健康に関する悩みや不安について、保健師や栄養士が随時相談に応じています。面接相談をご希望の方は、事前に各保健センターにご連絡ください。

母子保健事業のお知らせ

■母乳♡育児相談室 ほほえみ

助産師による個別相談です。

☎随時 場 秩父保健センター

☎授乳相談・お子さんの身体計測等

☎相談希望のある方は、秩父保健センターへ電話または窓口にて

■秩父市の母子保健教室

秩父保健センターでは、マタニティ&ママの教室 (育児体験、歯科・ヨガ、クッキング、リフレッシュ、離乳食) を実施しています。全て参加された方には、記念品をプレゼントします!

■マタニティ教室(育児体験コース)

☎5月13日(日)9:30~12:00 場 秩父保健センター

☎妊娠5か月を過ぎた妊婦さんとそのご家族の方等

☎母子健康手帳、筆記用具、各自必要なもの

☎4月27日(金)までに秩父保健センターへ電話、窓口または秩父市電子申請・届出サービスにて

☎健康カレンダーP.6

■楽しく簡単! 離乳食モグモグクッキング教室

☎5月29日(火)10:00~12:30 場 秩父保健センター

☎5か月から1歳までのお子さんとその家族の方

☎母子健康手帳、エプロン、バンダナ、タオル、おんぶひも、お子さんのオムツ、授乳用品等 定15組

☎4月27日(金)までに秩父保健センターへ電話または窓口にて ☎健康カレンダーP.7

■あそびの教室

親子で楽しくあそぶ経験づくりの教室です。

☎5月28日(月)9:30~11:10 (受付は9:50まで)

場 秩父保健センター

☎1歳6か月児健診受診後のお子さんとその家族の方

☎水分補給の飲み物(お茶・水等甘くないもの)

☎初めて参加する方は、秩父保健センターへ電話または窓口にて

☎乳幼児健診 13:00~13:45受付

※番号札の事前配布はしていません。受付時間前にお越しの方は、所定の場所に並んでお待ちください。

場 秩父保健センター 詳細健康カレンダーP.8、9

☎5月10日(水) ☎2歳児歯科健診 (H28.3月生)
☎母子健康手帳、歯科健診アンケート、普段使っている歯ブラシ、大きめのタオル、コップ

☎5月16日(水) ☎4か月児健診 (H29.12月生)
☎母子健康手帳、健診・健やか親子21アンケート

☎5月17日(木) ☎3歳児健診 (H27.1月生)
☎母子健康手帳、健診アンケート、普段使っている歯ブラシ、大きめのタオル、コップ、採取した尿

☎5月23日(水) ☎10か月児健診 (H29.7月生)
☎母子健康手帳、健診アンケート、普段使っている歯ブラシ

☎5月24日(木) ☎1歳6か月児健診 (H28.10月生)
☎母子健康手帳、健診アンケート、普段使っている歯ブラシ

■育児相談 9:30~11:30 (受付は10:30まで)

☎5月7日(月) 場 荒川保健センター

☎5月25日(金) 場 秩父保健センター

☎育児相談、栄養相談、お子さんの身体計測

☎乳幼児とその家族の方 ☎母子健康手帳

■すこやか相談

お子さんのしつけ、ことば、運動発達等、子育てに心配・不安のある方は、ご相談ください。(予約制)。

☎5月14日(月) ☎ことばの相談

☎5月15日(火) ☎運動発達相談

場 秩父保健センター

☎秩父保健センターへ電話または窓口にて

■定住自立圏事業

助産師による「はっとハグくむ...ママサロン」

助産師による個別相談です。

日毎週水曜日・金曜日 10:00~12:00 13:00~15:00

場横瀬児童館(横瀬町大字横瀬4377-1 ☎22-2072)

内不妊・不育症相談、妊婦さんの育児準備相談、授乳・育児相談 **申**児童館へ来館(予約不要)

予防接種のお知らせ

○高齢者肺炎球菌予防接種

平成30年度の対象者は下記の表のとおりです。

65歳	昭和28年4月2日~昭和29年4月1日生まれ
70歳	昭和23年4月2日~昭和24年4月1日生まれ
75歳	昭和18年4月2日~昭和19年4月1日生まれ
80歳	昭和13年4月2日~昭和14年4月1日生まれ
85歳	昭和8年4月2日~昭和9年4月1日生まれ
90歳	昭和3年4月2日~昭和4年4月1日生まれ
95歳	大正12年4月2日~大正13年4月1日生まれ
100歳	大正7年4月2日~大正8年4月1日生まれ
60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に身体障害者手帳1級の障がいのある方	

※既に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は定期接種の対象とはなりません。

日平成31年3月30日(土)まで

費2,500円(生涯1回限り、指定医療機関窓口で支払い) ※期限を過ぎると全額有料となります。

※生活保護世帯の方および中国残留邦人等支援受給の方は無料

申各保健センター窓口へ申し込み。接種に必要な書類を配布します。

○BCG(予約は必要ありません)

日4月24日(火)、5月25日(金) **場**秩父保健センター

対生後5か月~1歳に至るまで(至るまで:誕生日前日)

持母子健康手帳、予診票、必要に応じて診断書

■指定医療機関で受けられる各種予防接種

健康カレンダーを確認し、計画的に実施してください。

問い合わせ先

秩父保健センター ☎22-0648

※駐車場が満車の場合は第2駐車場をご利用ください。

吉田保健センター ☎77-1112

大滝保健センター ☎55-0102

荒川保健センター(荒川総合支所1階)

☎54-2231

休日急患当番医

●秩父郡市医師会

【初期救急医療】 入院の必要がなく比較的軽い症状の患者に対応

休日診療所 【診療時間:午前10時~午後5時】		在宅当番医 【診療時間:午前9時~午後6時】	
4月15日	医師会 休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	4月15日	あらいクリニック(小・内) 本町 ☎25-2711
22日		22日	小鹿野中央病院(診療科はお問い合わせください) 小鹿野町 ☎75-2332
29日		29日	石塚内科胃腸科医院(内・胃) 下影森 ☎24-5010
30日		30日	小鹿野中央病院(診療科はお問い合わせください) 小鹿野町 ☎75-2332
5月3日		5月3日	近藤医院(婦・内) 日野田町 ☎22-0043
4日		4日	あいおいクリニック(内) 相生町 ☎26-7001
5日		5日	片田医院(外・内) 下影森 ☎22-1801
6日		6日	あらいクリニック(小・内) 本町 ☎25-2711

※平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会のHPでもご確認いただけます。

※医療機関の都合で変更になることがあります。秩父消防本部(☎21-0119)でご確認ください。

【二次救急医療】

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者に対応

【診療時間:午前8時30分~翌日午前8時30分】		
4月15日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
22日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
29日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
30日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
5月3日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
4日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
5日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
6日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022

※午後6時以降は必ず電話で確認の上受診してください。

休日在宅歯科当番医

●秩父郡市歯科医師会

当番歯科医療機関 【診療時間:午前10時~午後1時】		
4月29日	倉林歯科クリニック	上影森 ☎21-1881
30日	竹井歯科医院	中町 ☎22-0563
5月3日	田口歯科医院	黒谷 ☎22-1118
4日	岩田歯科医院	中村町 ☎24-6484
5日	みつはし歯科クリニック	小鹿野町 ☎75-0050
6日	そよ風歯科医院	太田 ☎62-1149

※必ず電話で確認の上受診してください。

平日夜間小児初期救急

曜日	病院名	電話
月曜	あらいクリニック	☎25-2711
水曜	秩父病院	☎22-3022
火・木・金曜	秩父市立病院	☎23-0611

受付時間 午後7時30分~午後10時(祝日は行いません。)

※必ず電話で確認の上受診してください。

埼玉県救急電話相談

埼玉県救急電話相談は、24時間365日で実施しています。全国共通ダイヤル#7119の導入により、大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

電話番号 #7119(シャープ7119番)

※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合

048-824-4199

※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合

※従来と同様に、「大人の救急電話相談」「小児救急電話相談」の番号からも電話をかけられます。

○大人の救急電話相談 #7000(シャープ7000番)

○小児救急電話相談 #8000(シャープ8000番)

または048-833-7911

埼玉県精神科救急情報センター

夜間・休日において、精神疾患を有する方やその家族などから緊急的な相談を電話で受け付けます。

電話番号 048-723-8699

(ハローキューキュー)

受付時間 平日(月~金曜):午後5時~翌午前8時30分

休日(土曜・日曜・祝日):午前8時30分~翌午前8時30分

くらしのカレンダー



2018年4月号

日	月	火	水	木	金	土
4/8 休日窓口 休館：大滝	9 荒川 行政相談 休館：秩父 荒川 吉田	10 ソーシャルクラブ 秩父 行政手続相談	11 4か月児健診 (定住)ママサロン 秩父 人権相談	12 平日夜間窓口 3歳児健診 秩父 市民相談	13 すこやか相談(ことば) (定住)ママサロン 秩父 労働・年金相談	14 休日窓口 休館：大滝
15 休日窓口 休館：大滝	16 すこやか相談(子育て) 秩父 行政相談 休館：秩父 荒川 吉田	17 吉田 育児相談	18 10か月児健診 (定住)ママサロン 秩父 登記相談 吉田 人権相談	19 1歳6か月児健診 秩父 法律相談	20 (定住)ママサロン	21 休日窓口 休館：大滝
22 休日窓口 休館：大滝	23 あそびの教室 マタニティ教室(歯科・ヨガコース) 大滝 行政相談 休館：秩父 荒川 吉田	24 BCG予防接種 秩父 女性相談	25 (定住)ママサロン 健康料理教室 秩父 人権相談	26 平日夜間窓口 言語教室 秩父 市民相談	27 秩父 育児相談 (定住)ママサロン 秩父 不動産相談	28 休日窓口 休館：大滝
29 昭和の日 最終日曜窓口 休館：吉田 大滝	30 振替休日 休日窓口 休館：荒川 吉田 大滝	5/1 秩父 法律相談 休館：秩父	2 (定住)ママサロン 秩父 胃がん検診	3 憲法記念日 休日窓口 休館：吉田 大滝	4 みどりの日 休日窓口 休館：吉田 大滝	5 こどもの日 休日窓口 休館：吉田 大滝
6 休日窓口 休館：大滝	7 荒川 育児相談 秩父 税務相談 吉田 行政相談 休館：秩父 荒川 吉田	8 秩父 乳・子宮頸がん検診 ソーシャルクラブ 秩父 行政手続相談	9 (定住)ママサロン 秩父 人権相談	10 平日夜間窓口 2歳児歯科健診 秩父 市民相談	11 (定住)ママサロン 秩父 労働・年金相談	12 休日窓口 休館：大滝
13 休日窓口 マタニティ教室 (育児体験コース) 休館：大滝	14 すこやか相談(ことば) 荒川 行政相談 休館：秩父 荒川 吉田	15 すこやか相談(運動発達)	16 4か月児健診 (定住)ママサロン 荒川 胃がん検診 秩父 登記相談 大滝 人権相談	17 3歳児健診 秩父 法律相談	18 (定住)ママサロン 吉田 胃がん検診 休館：秩父	19 休日窓口 休館：大滝

平日夜間・最終日曜・休日窓口 (本庁舎1階)

平日夜間窓口	最終日曜窓口	休日窓口
午後5時15分～7時15分 (第2・第4木曜日)	午前8時30分～正午 午後1時～5時	午前8時30分～正午 午後1時～5時
市民課・保険年金課・子ども課・収納課		市民課
①戸籍の届書の預かり ②戸籍謄本、住民票の写し、所得課税証明書等の発行 ③印鑑登録および印鑑証明書の発行 ④納税と納税相談の受付 ⑤埋火葬許可証等の発行業務 ⑥転入、転出、転居届等の受付(住民基本台帳カード等の処理を含む) ⑦国民健康保険、国民年金、高齢者医療等に関する業務 ⑧保育所、児童手当、子育て支援等に関する業務 ⑨パスポート(旅券)交付業務(最終日曜窓口では午前9時～正午、午後1時～4時30分)		①戸籍の届書の預かり ②住民票の写し(マイナンバー(個人番号)入りを除く)、所得課税証明書等の発行 ③印鑑証明書の発行 ④市への納入金の預かり(市税等、水道料、墓地使用料等) ⑤埋火葬許可証等の発行業務
※上記業務の一部について、処理できない場合があります。詳細はお問い合わせください。		
問 市民課 ☎22-5348 保険年金課 ☎25-5201		子ども課 ☎25-5206
収納課 ☎22-2210		

保健センターの催し・健診など(1段目)

■ P.32、33「保健センターだより」や、3月号市報と併せて配布した「秩父市健康カレンダー」もご覧ください。

市民生活課の無料相談室(2段目)

秩父 本庁舎2階 吉田 吉田総合支所
大滝 大滝総合支所 荒川 荒川総合支所

問 市民生活課 ☎26-1133

※不動産相談は歴史文化伝承館5階第4会議室です。

■ その他の相談はP.31「無料相談室」をご覧ください。

図書館休館日(最下段)

秩父 秩父図書館 吉田 吉田分館
大滝 大滝分館 荒川 荒川図書館

■ P.31「図書館だより」もご覧ください。

(注) 市外局番表記のない電話番号は「0494」が、市外局番となります。